

御 所

Gose city Nara

2016

5

No.906

この美しさ、
体感！
(葛城山)



誇夢



御所市長

ひがしがわ
東川 裕
ゆたか

本物を目指す覚悟と気概

平成28年度がスタートしました。「平成28年度は、地方版総合戦略『御所まち・ひと・しごと創生総合戦略』を本物にするため、懸案事業にチャレンジする年でもあります。地方創生の波に決して乗り遅れないように、すべての課題に立ち向かう覚悟を持って市政運営を進めていく所存であります」これは3月議会に発表した平成28年度施政方針の最後の一言です。ここで申し上げた「本物」「覚悟」が、まさに平成28年度の御所のキーワードです。

全国すべての自治体が同じように地方創生の戦略を立て、さまざまなアイデアで人口減を食い止めるための策を講じてきます。その中で勝ち抜き、生き残っていくためには、その戦略をいかに「本物」として具現化できるかにかかっています。さまざまなデータに基づいた御所市独自の

の戦略を推し進めることができるかが重要になってくるのです。

また、今後の御所市の最大の課題である「新しい学校づくり」について、この問題に^{たいじ}対峙するうえで大切なのは「覚悟」と「気概」だと申し上げました。全市を挙げて、子ども達のために、また今後の御所市のために、「本物」の魅力ある学校をつくるのだという「覚悟」と「気概」を持つことが何よりも必要だと感じています。学校づくりだけではなく、「新しい御所市づくり」に関わるすべての事業についても、当然この2つが重要な基盤となります。

年度最初の管理職会では次のように訓示しました。『地方創生という大きな変革の時に御所市職員として業務に当たることを誇りに感じ、すべての業務に自身で意義を見い出し、改めて仕事に挑む「覚悟」と「気概」を持って、常に前向きに目の前の仕事に立ち向かってほしい』

■ご意見・お問い合わせ
秘書課 秘書係
☎62-3001 (内線205)

U <http://gose.seesaa.net/>

これからの自治体サービスは、今まで以上に市民のみなさんが満足する「本物」の仕事が求められることになりました。これまで以上にアンテナを張り巡らせ、常にスキルアップを意識し、あらゆる面でひとつ上の「本物」を目指さなければなりません。そのような想いを込めて、本年度の御所市のテーマを「本物を目指す覚悟と気概」としました。



熊本地方を中心に大きな地震が発生しました。相次ぐ余震に対する地元の人々の恐怖を思うと居たたまれない心境になります。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されたみなさんに心よりお見舞い申し上げます。

御所市では、市役所及び外部施設5か所に募金箱を設置しています。みなさんのご協力をお願いします。
(市長ブログから抜粋・一部改変、加筆等により構成)

◆ 今月の紙面 ◆

2	誇夢(市長室から)
3 5	御所市の28年度！ 予算と主要な事業
6	御所市長選挙
7	年金生活者等支援 臨時福祉給付金
8 15	けんこう
16	くらし
17	人権なび
18 19	まちのフォトニュース
20	子育て支援センターこひつじ
21	図書館へようこそ！
22	ひろば
23 35	お知らせ
36	ふるさと御所文芸探訪

市の動向

【平成28年3月31日現在】

市の人口	27362人 (-5人)
男性	12844人 (-2人)
女性	14518人 (-3人)
世帯数	12134戸 (+30戸)
* () 内は前月比	

平成28年度 御所市予算

《予算編成の考え方》

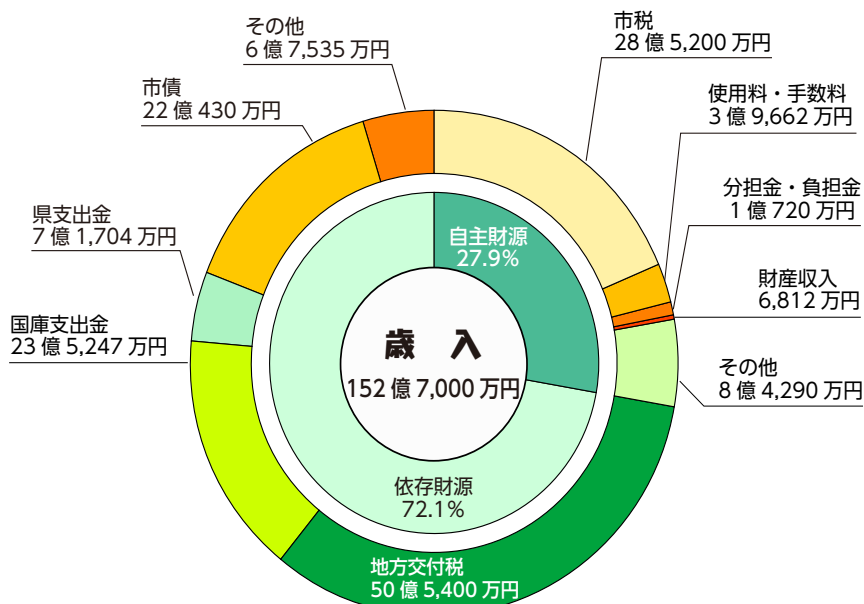
本市は平成23年度決算において黒字化を達成し、その後も黒字決算を継続しているところです。しかし、地方交付税などの依存財源が歳入全体に占める割合は依然高く、財政構造の抜本的な改革には至っておりません。また、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」については、平成25年度決算に引き続き100%を超え、平成26年度決算において104.2%（全国ワースト11位）となり、非常に厳しい状況が続いています（比率が100%を超えることは、市税等の経常的な収入で経常的な支出を賄えていない状態であることを意味します）。そのため、引き続き歳入確保・歳出削減に努め、足腰の強い財政基盤づくりを目指すとともに、費用対効果を念頭に置きながら、第5次総合計画に掲げた「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」の実現に向けて、予算の重点配分を行いました。

平成28年度一般会計予算は、やまと広域環境衛生事務組合建設負担金が増加したことなどにより、前年度比6.5%増の152億7,000万円となりました。

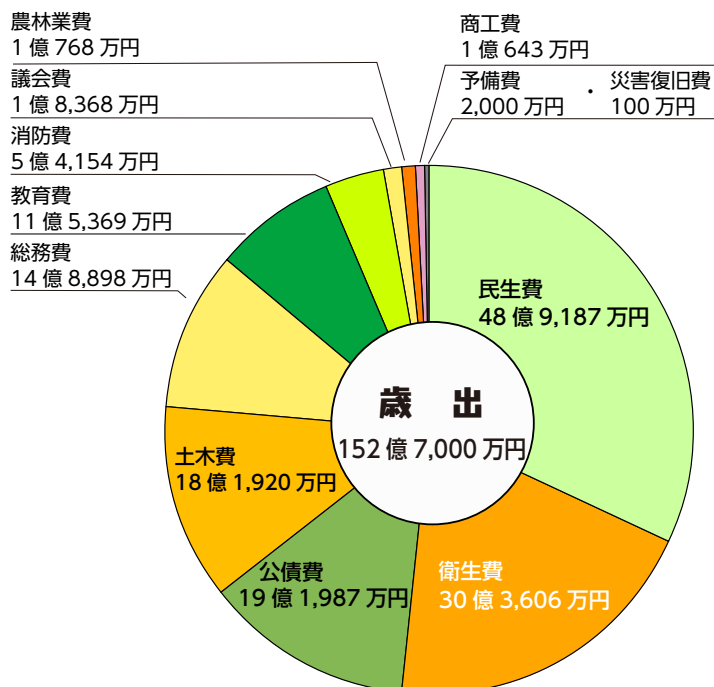
歳入

《市に入るお金（収入）》

- ▶市税…みなさんに納めていただく税金
- ▶地方交付税…所得税など国が徴収した税金の中から市の財政状況に応じて交付されるお金
- ▶国庫・県支出金…市が行った公共事業などに国や県から交付されるお金
- ▶市債…大きな事業を行うときに、国や県及び金融機関等から借りるお金
- ◆自主財源：市が自主的に収入できるお金
- ◆依存財源：国や県の基準で交付されたり割り当てられるお金



一般会計 歳入・歳出予算額 152億7,000万円



歳出

《市が使うお金（支出）》

- ▶民生費…高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉全般の事業や事務に使うお金
- ▶衛生費…保健衛生、健康管理、ゴミ処理などに使うお金
- ▶公債費…市の借金を返済するために支払うお金
- ▶土木費…道路、公園、市営住宅などに使うお金
- ▶総務費…課税徴収、住民窓口、選挙、統計などの事務に使うお金
- ▶教育費…幼稚園、小・中学校、生涯学習などに使うお金

問い合わせ先

行革財政課 62・3001
(内線232233)

平成28年度 御所市予算

今年度の主要な事業

- ◇子ども医療費の助成 2,770万円
乳幼児および小・中学生の入院、通院にかかる医療費の一部を助成します。(5ページ)
- ◇保育料の軽減
保育料について、第2子は半額、第3子以降は無料とし、子育て世帯の負担を軽減します。(5ページ)
- ◇浄化槽設置整備事業補助金 792万円
家庭用浄化槽を設置する世帯に補助金を交付します。(28ページ)
- ◇やまと広域環境衛生事務組合建設負担金 13億 1,670万円
平成29年度操業予定のやまと広域環境衛生事務組合が建設する新ごみ処理施設の建設経費を負担します。
- ◇住宅取得補助金 1,000万円
市内の住宅を取得する若年世帯に一律50万円の補助金を交付します。
- ◇御所市「みんなの夢」事業 200万円
ギネス記録に挑戦するそうめん流しイベントに対して補助金を交付します。
- ◇産業集積地整備関連事業 5億467万円
京奈和自動車道御所IC（インターチェンジ）付近の道路拡張工事等を行います。
- ◇薬用作物生産振興促進事業補助金 50万円
漢方等の薬用作物の生産者に対して補助金を交付します。
- ◇スズメバチの巣駆除費補助金 20万円
スズメバチの巣の駆除に補助金を交付します。
- ◇学校規模適正化推進事業 520万円
少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、学校再編基本方針策定のためのアンケートを実施します。また本事業の周知のためのシンポジウムを開催します。

▶この他にもさまざまな事業を予算化しています。

▶御所市ホームページに、平成28年度予算関連の詳しい資料を掲載しています。

☐ <http://www.city.gose.nara.jp/0000000986.html>

■ 問い合わせ先 行革財政課 ☎62-3001（内線232・233）

会計別予算及び前年度予算との比較

△はマイナスを表す。

会 計 名		平成 28 年度	平成 27 年度	対前年度増減額	増減率
一 般 会 計		152億 7,000万円	143億 4,000万円	9億 3,000万円	6.5%
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	44億 7,884万円	44億 3,900万円	3,984万円	0.9%
	学 校 給 食 費 特 別 会 計	7,924万円	8,338万円	△414万円	△5.0%
	国民宿舎葛城高原ロッジ特別会計	1億 1,445万円	1億 1,300万円	145万円	1.3%
	下 水 道 事 業 特 別 会 計	9億 3,644万円	9億 1,536万円	2,108万円	2.3%
	介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	33億 6,118万円	34億 5,505万円	△ 9,387万円	△2.7%
	後期高齢者医療保険事業特別会計	3億 9,984万円	3億 8,587万円	1,397万円	3.6%
	小 計	93億 6,999万円	93億 9,166万円	△ 2,167万円	△0.2%
水道事業会計（収益的支出予算）		9億 4,183万円	9億 5,305万円	△ 1,122万円	△1.2%
合 計		255億 8,182万円	246億 8,471万円	8億 9,711万円	3.6%

子ども医療費の助成

8月診療分から

対象が**拡大**されます！

小学生・中学生の**通院**も
対象になります！

市内在住の子どもの医療費の一部を助成する「子ども医療費助成制度」の対象が8月1日から拡大されます。

これまで、小・中学生については「入院のみ」が助成対象でしたが、8月1日以降は「通院」も助成対象となります。

助成対象	7月31日まで		8月1日以降
乳幼児 (出生～小学校入学前)	通院・入院	→	通院・入院
小学生	入院のみ	→	通院・入院
中学生	入院のみ	→	通院・入院

区分	定額一部負担金
通院	500円
入院	1,000円 (14日未満の入院は500円)

※1つの医療機関等で、1か月に支払った保険診療に係る支払額の合計から、上記の定額一部負担金を控除した額を助成します。

受診する医療機関等が奈良県内か県外かによって、助成金の請求方法が異なります。

▶県内で受診するとき

①お子さまの保険証と②子ども医療費受給資格証を医療機関等の窓口で提示してください。

▶県外で受診したとき

①お子さまの保険証、②子ども医療費受給資格証、③印鑑、④領収証を持参し、保険課で請求してください。

※社会保険に加入されている人は、支払額により保険者からの高額療養費の支払決定通知書の添付が必要な場合があります。

★子ども医療費受給資格証の交付を受けるには申請が必要となります。該当となる人には、5月中旬に申請書を送付しますので、ご記入のうえご返送をお願いします。

■問い合わせ先 保険課 保険第2係 ☎62-3001（内線252・257）

保育料の軽減

保育料の算定方法が4月から変わりました。

子ども・子育て支援法の改正により、

平成28年度から保育所の保育料算定方法が変更になりました。

2人以上の「子ども」がいる世帯への保育料軽減措置

【改正前】

これまでの保育料の「多子軽減」は、「同一世帯」の保護者が監護する子どもで、就学前の子どもがいる場合に限り、第2子の保育料が半額に、第3子以降が無料となっていました。

改正法では、「年齢制限」と「同居」の要件が撤廃され、保護者が監護し、「生計が同一」の「子ども」であれば年齢にかかわらず対象となります。例えば小学生の兄・姉がいる子どもは、これまで「第1子」として満額であった保育料が、「第2子」として半額になります。同居せず下宿などをしている兄弟などがある場合も、生計が同一であれば保育料軽減の対象となります。

▲国の基準では、対象が年収約360万円未満相当の世帯に限られていますが、御所市はこの制限を設けず、すべての世帯を対象とします。

ひとり親世帯等の保育料軽減措置

【改正前】

ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯等は、所得の範囲により保育料が1,000円減額されていました。

改正法では、年収が約360万円未満相当の世帯に限り、第1子の保育料が1,000円減額のうち半額、第2子以降は無料となります。

■問い合わせ先 児童課 保育係 ☎62-3001（内線532）

御所市長選挙

■投票日 5月29日(日)
■投票時間 7時～20時

★★この選挙の選挙権は20歳以上★★

みんなそろって投票しましょう。



任期満了による御所市長選挙が、5月29日(日)に行われます。市政を託す人を選ぶ重要な選挙です。あなたの大切な一票を無駄にすることなく、みんなそろって投票しましょう。

御所市選挙管理委員会

《投票できる人》

今回の選挙に投票できる人は、投票日(5月29日)当日御所市の選挙人名簿に登録されている人で、次のいずれにも該当する人です。(選挙権停止中の人を除く。)

①日本国民で、年齢満20歳以上の人(平成8年5月30日生まれまで。)

※18歳以上となるのは平成28年執行予定の参議院議員通常選挙からです。

②平成28年2月21日までに御所市の住民基本台帳に登録(転入届)され、引き続き居住している人

《投票できない人》

御所市に居住していても、次のいずれかに該当する人は投票できません。

①平成28年2月22日以降に転入した人、またはそれ以前に転入していても御所市の住民基本台帳に登録(転入届)されていない人

②選挙人名簿に登録されていても、投票日当日までに市外へ転出したり、死亡・失権(犯罪等)などにより選挙権を喪失した人(喪失前にした期日前投票は無効になりません。)

《市内転居をした人》

平成28年5月13日以降に市内転居の届出をした人は、前の住所地の投票所で投票してください。

《投票所入場券》

投票所入場券は、各世帯ごとに郵送します。この入場券は、投票所などのお知らせをする一方、投票事務を円滑に行うためのものです。ミシン目に従ってご自身の分を切り取り、投票所(または期日前投票所)へ持参してください。

この入場券が届かなかったり、紛失した場合、または投票所へ持参するのを忘れたりした場合は、投票所の受付で申し出てください。入場券がなくとも選挙人名簿に登録され、投票の資格を有していれば投票できます。

なお、この入場券は告示日(5月22日)以降に発送します。

《投票所》

前回の選挙から、第13投票所(小林)の投票所は変更されていますので、該当の人はご注意ください。

●第13投票所

御所市文化交流センター

《期日前投票》

投票日当日に何かの都合で投票所へ行けない人は、市役

所で期日前投票をすることができます。入場券の裏面が期日前投票宣誓書となっております。あらかじめ記入して持参することができます。

◇期日前投票期間

5月23日(月)～28日(土)の毎日

8時30分～20時

◇期日前投票所

御所市役所

本館2階第5会議室

※告示日(5月22日)には投票できませんのでご注意ください。

《不在者投票》

病院や老人ホームなど、不在者投票指定施設として指定された施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票(従来どおり封入し署名します。)できる場合がありますので、施設の管理者に申し出てください。

また、選挙期間中、出張等で市外に滞在していると見込まれる人は、滞在地の市町村選管で不在者投票できる場合がありますので、前もってお問い合わせのうえ、投票用紙等の請求を行ってください。

《郵便等による不在者投票》

身体に重度の障害があり、「郵便等投票証明書」の交付

を受けている人は、投票日の4日前【5月25日(水)】の17時までに、御所市選挙管理委員会へ「郵便等投票証明書」を添付して投票用紙等の請求を行ってください。なお、「郵便等投票証明書」の有効期限が経過している人は、切り替えの手続きを行ってください。

また、新たにこの制度の適用を受けたい人は、事務局までお問い合わせください。(障害の種類・程度などが法律で定められています。)

《車椅子を利用している人へ》
各投票所及び期日前投票所(市役所)には、車椅子用の投票記載台を備えていますので、ご利用ください。

《投票を無効にしないために》
○候補者の氏名は、一字一字丁寧に、はつきりと書いてください。

○候補者の氏名のほかは、何も書かないでください。

《開票》

即日開票で、21時から御所小学校体育館で行う予定です。

■問い合わせ先

御所市選挙管理委員会事務局
☎62・3001

(内線326・327)

年金生活者等支援臨時福祉給付金

賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給高齢者を対象に、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します。

●支給対象者（下記の条件をすべて満たす人が対象となります。）

- ①平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者に該当した人
- ②平成29年3月31日までに65歳以上となる人（昭和27年4月1日以前に生まれた人）
- ③平成27年度の住民税が課税されていない人（ただし、平成27年度の住民税が課税されている人の扶養親族等となっている場合は対象となりません。）
- ④生活保護を受けていない人

※条件を満たしていても、平成27年1月1日において御所市に住民登録がなかった人は、御所市での申請はできません。住民登録のあった市区町村での申請となります。

●申請書の送付 5月初旬から、支給対象と思われる人に申請書を郵送します。

※発送する郵便量が多く、また大型連休があるため、届くまでに時間がかかる場合があります。支給対象と思われる人で、5月10日を過ぎてても申請書が届かない場合は、下記の「給付金」窓口にお問い合わせください。

※申請書が届いた人でも支給の対象とならないことがあります。下記のフローチャートで確認してください。

●支給額 一人につき 30,000円

●申請方法 申請書へ必要事項を記入し、添付書類を確認のうえ、返信用封筒で返送してください。または、直接、下記の「給付金」窓口へお越しください。

【郵送】 〒639-2298 御所市1の3 御所市役所「年金生活者等支援臨時福祉給付金」窓口

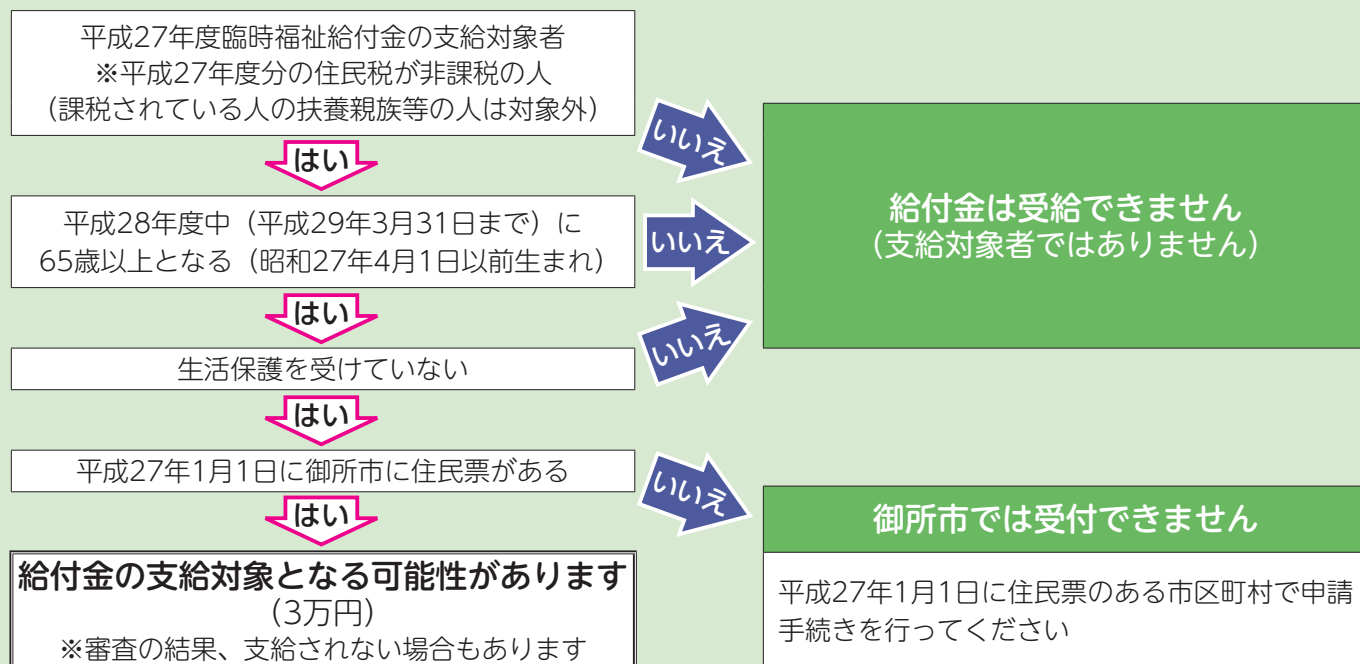
【窓口】 御所市役所別館【入札室】 平日8時30分～17時15分（土・日曜日、祝休日を除く）

《6月以降は、市役所本館2階へ受付窓口を移す予定です。》

●受付期間 5月9日(月)～8月10日(水)

●給付の実施 申請内容の確認・審査後に支給決定通知を送付し、指定の金融機関口座に振り込みます。申請から支給まで約1か月かかる見込みですが、状況により、さらに日数がかかる場合があります。

【年金生活者等支援臨時福祉給付金の受給資格確認フローチャート】



◆申請に関する問い合わせ先 御所市役所「年金生活者等支援臨時福祉給付金」窓口

☎62-3171 または ☎62-3172

電話受付は5月2日(月)から開始《平日8時30分～17時15分(土・日曜日、祝休日を除く)》

6月から始まります！

保険課 保険第1係☎内線256・259（御所市国保）
保険第2係☎内線252・257（後期高齢者医療）

☆御所市国保「特定健診」・後期高齢者医療「健康診査」 実施概要

受診形態	集団健診			個別健診	
対 象 者	御所市国保被保険者 (30歳～ 74歳)			御所市国保被保険者 (40歳～ 74歳)	後期高齢者医療被保険者 (75歳以上の人及び65歳以上で一定の障害をお持ちの人)
健 診 料	1,000円				500円
申し込み	保険課へ電話するか、「特定健康診査受診確認はがき」 (5月中に発送) で申し込み。			直接、医療機関(10ページ)へ申し込み。	
受診方法	受付に被保険者証と受診券（レモン色）【5月中に発送】を必ず提示				
実施場所	いきいきライフセンター（★印はアザレアホール）			市内実施医療機関（10ページ）	
実 施 日	日曜健診	平日健診	夜間健診	※奈良県内（市外）の医療機関でも受診できます。詳しくは、保険課へ。 実施医療機関一覧（奈良県医師会ホームページ） U http://nara.med.or.jp/	
	★7月24日(日)	★7月12日(火)			
	7月31日(日)	★7月27日(水)	7月29日(金)		
	10月30日(日)	11月14日(月)	11月21日(月)		
	11月 6日(日)	11月22日(火)			
受付時間	9時～11時 (注) 申し込みが定員超過の時は、13時～15時にも実施する場合があります。		18時～20時	◇4月2日以降に御所市国保に加入した人 「特定健康診査受診券」は加入から1～2か月後に、保険課窓口で交付可能となります。	
定 員	各先着100人				

特定健診項目	特定健康診査の項目	問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査（尿糖、尿たんぱく）、血液検査（脂質検査、血糖検査、肝機能検査等）
	詳細な健診の検査項目	貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査 ※前年度の健診結果から医師の判断に基づき実施
	奈良県国保独自の追加項目	腎機能検査（クレアチニン、eGFR）、HbA1c（2～3か月の血糖の状況を詳しく診る血糖検査）、痛風検査（尿酸）、貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値）、心電図検査

※健診の受診（助成）は、年1回限ります。

国保脳ドック 検診助成事業

※人間ドックの市内実施医療機関は、申込時などに保険課で確認してください。

☆国保人間ドック・国保脳ドック 対象者および申し込みについて

対 象 者 〔すべての条件〕 に該当する人	* 助成申込日において、1年以上継続して御所市国保に加入している人 * 平成28年4月1日現在、満35歳以上の人 * 助成申込日において、国民健康保険税（納期限到来分）を完納している世帯の人 (注) この事業は御所市国保加入者を対象としています。他の保険（後期高齢者医療・社会保険等）の加入者は対象外です。
申 込 受 付	5月6日(金)～5月13日(金)〔8時30分～17時15分〕（土・日曜日を除く） 御所市国保の「保険証」を持って、保険課 保険第1係（市役所 新館1階）で、抽選申込用紙に記入してください。なお、電話での申し込みはできません。 ※先着順ではありません。定員超過時は、5月16日(月)に市役所内で抽選を行います。詳細は申込受付時にお知らせします。
結 果 発 表	申込結果（抽選結果）は郵送でお知らせします。受診決定した人は、保険課で申請してください。受診券を交付します。
備 考	申し込みが定員を超過しなかった場合は、5月18日(水) 8時30分以降、先着順で再受付を行います。定員になり次第締め切ります。

御所市国保、後期高齢者医療にご加入のみなさん

▶御所市国保、後期高齢者医療以外の健康保険に加入している人の「特定健診」については、加入している保険者にお問い合わせください。

「特定健診」が

国保特定健診って9,000円もお得！10,000円の健診が1,000円で受けられます。

自覚症状のない生活習慣病予防には、毎年の健診が欠かせません！



◇受診できない人

- ①御所市国保・後期高齢者医療以外の他の健康保険に加入している人
 ②妊産婦 ③病院等に6か月以上継続して入院している人等
 ④御所市国保人間ドックを受診する(した)人

※御所市国保脳ドックを受診する(した)人は、特定健診を受診できます。

◇後期高齢者医療保険に加入中&今年度加入する人へ◇

◆今年度中に75歳になる人 74歳中は「特定健診」、75歳からは「後期高齢者医療の健康診査」(自己負担500円)の対象者になります。どちらかを選んで受診してください。「特定健診」受診希望の人には、保険課窓口で6月1日から「特定健康診査受診券」を交付します。

※1月～3月生まれの人には、「特定健康診査受診券」を発送します。

◆4月2日以降に後期高齢者医療に加入した人 「後期高齢者健康診査受診券」は加入から1～2か月後に発送します。

◆施設入所者の後期高齢者医療「健康診査」 施設入所者等への受診券は送付していません。健診を希望する人は、お手数ですが保険課へご連絡ください。

御所市国保 かも～ン君補助金 継続決定!

御所市国民健康保険に加入の30歳～74歳で国民健康保険税を完納している世帯の人のうち、次の①または②に該当する人(特定健診の受診日時点)

①平成24年度以降初めて御所市国保の特定健診(または御所市国保人間ドック)を受診した人

②特定健診(または御所市人間ドック)を2年続けて(平成27年度と平成28年度)受診した人

※後期高齢者医療「健康診査」受診の人は補助金の対象外。



御所市国保の加入者が対象

保険課 保険第1係☎内線256・259(御所市国保)

御所市国保人間ドック

人間ドック・脳ドックは、病気の早期発見・予防に大変有効な方法です。
 今年度も両ドックの受診申し込みを受け付けますので、自分自身の体を
 チェックし、健康保持に役立ててください。

▶申込受付は5月6日(金)～5月13日(金)です。先着順ではありません。

	国保人間ドック	国保脳ドック
受診期間 (受診券交付日以降)	12月31日(土)まで	平成29年1月31日(火)まで
自己負担額	13,000円	10,000円
実施医療機関	保険課で確認してください。	済生会御所病院
定員	120人	110人
受診日	受診者が直接、医療機関と相談して決定	
検査内容	問診、食道・胃・十二指腸X線、心電図、腹部超音波、血液、尿、糞便、喀痰、血圧等	問診、血圧、脈拍、MRI、MRA、尿、血液

重複申込(受診)について

×「人間ドック」と「脳ドック」
 できません

×「人間ドック」と「特定健診」
 できません

○「脳ドック」と「特定健診」
 できます

※人間ドック受診決定者には、「特定健診受診券」は送付しません。

●特定健診（個別健診）市内19実施医療機関（奈良県医師会「実施機関一覧」による）

医療機関名	所在地	電話番号
(医) 秋津鴻池病院	池之内1064	63-0601
上島医院	御門町691	63-2378
(医) 榎本医院	戸毛1130	67-0008
勝山診療所	御国通り343-4	65-2631
勝山内科医院	中央通り1128	62-6438
清保医院	JR御所駅前通り98-1	62-2021
社会福祉法人恩賜財団済生会御所病院	三室20	62-3585
(医) 沢田医院	180-14	62-0801
島村クリニック	東松本4-2	62-1211
神宝医院	御門町630-5	62-2240
田仲医院	奉膳363	67-0058
(医) 七浦医院	西寺田150-2	66-0261
西川医院	柿ヶ坪687	62-2080
堀江医院	櫛羅735-2	62-3059
松村医院	戸毛991	67-0165
森岡医院	寺内町755-1	64-2345
(医) 山下医院	三室110-1	65-1033
(医) 吉川会 吉川診療所	東松本8-1 ATYビル1F	63-2323
吉村診療所	1347	62-2037

奈良県内（市外）の医療機関でも受診できます。

詳しくは、保険課へお問い合わせください。

※実施医療機関一覧
(奈良県医師会ホームページ)

□ <http://nara.med.or.jp/>

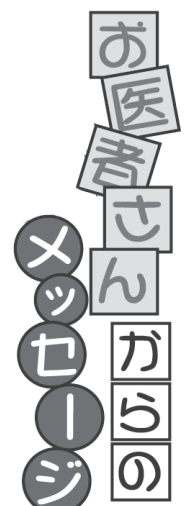


あいちゃん♥かも〜ん君

御所市国保・後期高齢者医療以外の他の健康保険に加入している人の「特定健診」については、加入している保険者にお問い合わせください。

▼いきいきライフセンター 健康推進課 電話62-3001（内線451）

前立腺がんの
早期発見を！



前立腺は男性にしかない器官の一部で、精液の一部を作っています。年を取ると肥太することが多くなります。前立腺肥大症や前立腺がんは60歳以上で罹患率・死亡率ともに増えます。

前立腺がんの原因は不明ですが、脂肪の多い食事が増えてきたことの影響が指摘されています。また、家族内に前立腺がんにかかった人がある場合、遺伝的にかかりやすい傾向があります。

良性疾患である前立腺肥大症から前立腺がんに進むことはないとされています。しかし、前立腺肥大症と前立腺がんが併発したり、前立腺肥大症の薬物療法を長期間続けているうちに前立腺がんが見つかることもあります。

前立腺がんは早期では症状がほとんどありませんが、尿が出にくい、血尿が出るなどの症状が現れるころには、かなり進行していることがあります。

前立腺がんは比較的進行がゆっくりしているため、高齢で早期がんが見つかったときは、手術はせずに経過を見守ることもしばしばです。ただ、進行してしまうと骨に転移することもあり、がん性疼痛に苦しむことがあります。早期であれば有効な治療方法があり、また、なによりも早期発見が大切です。

前立腺がんの診断に有用なPSA検査はかかりつけ医での血液検査で簡単に測定できます。50歳を過ぎたら、年に一度はPSA検査を定期的に受けましょう。

奈良県医師会

骨密度・下肢筋力測定

骨密度と下肢筋力が
セットで測定できます！

下肢筋力が低下すると転倒しやすくなります。また、骨量が減ると骨が脆くなり、骨折の原因になります。この機会にぜひ、骨密度と下肢筋力測定をセットで受けてください。

▼対象 20歳以上の人で検診を希望する人《40・45・50・55・60・65・70歳の節目の年齢の人が優先》

▼日時と場所《予約制》
6月2日(木) 13時～

いきいきライフセンター

▼内容

①骨密度測定：骨のかかると超音波を当てて測定。検査は2～3分で済み、痛みなどはありません。

②下肢筋力測定：いすに座り、足の親指と人差し指にセンサーを挟み測定します。

③医師・保健師による結果説明と健康相談

▼定員 30人（申込多数の場合は節目の人を優先のうえ抽選）

▼費用 無料

▼申込方法

5月25日(木)までに電話で健康推進課へ。



歯周疾患検診(無料)を受けましょう!

節目のあなたは
無料のチャンス!



40歳以上で歯を失う原因の約8割が「歯周病」です。

歯周病は、歯と歯ぐきのすきまから侵入した細菌により、歯ぐきに炎症が起き、歯を支える骨が溶けていず歯が抜けてしまう病気で、肺炎や胃腸障害など全身の病気を引き起こすこともあります。

いつまでも自分の歯でおいしく食べるために、ぜひこの機会に受診しましょう!

▶期間 5月1日(日)～平成29年2月28日(火)まで

▶場所 市内歯科医院(医療機関) ※「健康推進課年間行事予定表」(広報御所4月号と同時配布)に掲載。

▶対象者 右表のとおり

▶内容 現在の歯および喪失歯の状況、歯周組織の状況、口腔内清掃状態等の確認

▶申込方法 電話で健康推進課へ申込後、受診票を送付しますので、市内歯科医院へ予約してください。

対象者	年齢	生年月日
	40歳	昭和51年4月1日～昭和52年3月31日
	50歳	昭和41年4月1日～昭和42年3月31日
	60歳	昭和31年4月1日～昭和32年3月31日
	70歳	昭和21年4月1日～昭和22年3月31日



ウォーキング 指導者養成講座

縮こまった体をほぐすには、誰もが気軽にできる
ウォーキングがおすすめ!

「正しい」ウォーキング方法の基礎を学び、実際にコースを歩いて、ウォーキングを広めていただける人を養成します。講座修了後は「GOGO ウォーキング倶楽部」メンバーと一緒にコースを企画し、ウォーキングを楽しく続けていきましょう。

開催日	時間	内容
5月23日(月)	13時30分 ～ 15時30分	歩く前のワンポイントレッスン ・靴の選び方 ・前後ストレッチ
5月30日(月)		正しい歩き方 ・歩行姿勢チェックと調整
6月6日(月)		歩く前後の足のケア ・爪のケアとマッサージ
6月13日(月)		ウォーキング体験 ・実際に外に出て歩きに行きます

※日時や内容が一部変更の場合、参加者には随時お知らせします。

●参加無料●

運動しやすい服装で

▶講師 理学療法士 ^{しんみょう}新名 久枝さん

▶場所 いきいきライフセンター

▶定員 20人

▶持ち物 タオル、お茶または水、室内用シューズ(ひもの付いた運動靴)

▶申込方法 5月19日(木)までに電話で健康推進課へ。

▼日時 5月22日(日) 13時～16時10分

▼場所 奈良県社会福祉総合センター5階
研修室(近鉄畝傍御陵前駅東出口から徒歩約8分)

▼内容

【講演】

○ライフスタイルと未来をまもるリウマチ診療

【講師】 ひがみ病院 樋上 聡美さん

○腰痛の捉え方と治療

【講師】 香芝旭ヶ丘病院 植田 百合人さん

【相談会】 講師による療養相談

(参加無料・申込不要)

▼主催・問い合わせ先

(公社) 日本リウマチ友の会奈良支部(森田)

電話 0743・53・9429

リウマチ医療 「講演」・「相談会」

▼日時 5月10日(火) 14時～15時

▼場所 奈良県医師会館1階県民健康サービス室
[近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分]

▼予約・問い合わせ先

奈良県医師会各主催部会

電話 0744・22・8502

○目的の健康相談

5月25日(水) 13時30分～14時30分

○内科疾患に関する健康相談

5月27日(金) 15時～16時

○精神科に関する健康相談

【目的の健康相談を除き、事前の予約が必要】

奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談

集団がん検診

5月2日(月)から受付開始!
年間どの日程でも予約可能です。



けんこう

	肺がん・結核	胃がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	前立腺がん	申込締切
定員	100人	100人	100人	100人	50人	100人	
対象年齢	40歳以上	40歳以上	40歳以上	20歳以上女性 (2年に1回)	40歳以上女性 (2年に1回)	50歳以上男性	
① 6月28日(火) ※女性のみ	●	●	●	●	●		6月17日(金)
② 7月2日(土)	●	●	●	●	●	●	
③ 7月6日(水)	●	●	●	●	●	●	6月24日(金)
④ 7月9日(土) ※女性のみ	●	●	●	●	●		
⑤ 9月28日(水)	●	●	●			●	9月20日(火)
⑥ 10月1日(土) ☆	●	●	●	●	●	●	
⑦ 10月4日(火)	●	●	●	●	●	●	
⑧ 10月15日(土) ※女性のみ	●	●	●	●	●		10月5日(水)
⑨ 平成29年 2月4日(土)	●	●	●	●	●	●	平成29年 1月26日(木)
▶場所 いきいきライフセンター ▶当日受付時間 8時30分～10時							
☆⑥10月1日のみ…▶場所 葛公民館 ▶受付 9時～10時							

▶対象 御所市に住民登録があり、上表の「対象年齢」に該当する人

※胃がん検診、肺がん・結核検診、大腸がん検診、前立腺がん検診の受診は原則として年1回です。

※子宮がん検診、乳がん検診の受診は2年に1回。前年度 受診した人は対象外です。

※大腸がん検診は案内通知と一緒に容器をお送りします。

▶自己負担額

☐ 肺がん・結核検診	
レントゲンのみ	400円
レントゲン+たん	900円
☐ 胃がん検診	500円
☐ 大腸がん検診	500円
☐ 子宮がん検診	300円
☐ 乳がん検診	
40～49歳(2方向)	2,800円
50歳以上(1方向)	1,800円
☐ 前立腺がん検診	500円

※「JAならけん」と「財 奈良県農協共済福祉事業団」から検診費用の一部として、胃がん検診500円、子宮がん検診400円、乳がん検診200円を助成していただいています。

▶受診できない人

- ①御所市に住民登録がない人 ②妊娠中の人
③職場の健(検)診や人間ドックなどでがん検診を受ける機会のある人

▶申込方法 5月2日(月)から電話で健康推進課へ。

▶申込締切日 日程により締切日が異なります。(上表を参照。)

▶無料になる人 ①70歳以上の人

②市民税非課税世帯、生活保護世帯の人(※)

※②の人は事前手続きが必要です。手続きには下記の本人確認書類を提示してください。(運転免許証または保険証、診察券、キャッシュカードなど2点以上)

★代理人の場合は代理人の①印鑑②本人確認書類も必要です。

〈注意〉必ず申込時に申し出てください。当日の受付で申し出ても無料となりません。

▶その他

○定員になり次第、締め切ります。なお、申し込みが少ない場合は中止することもあります。

○託児希望の人は申込時に申し出てください。

○検診日の約1週間前に案内を送付します。

3日前になっても届かない場合は、健康推進課へ連絡してください。

がん検診の費用を助成します！

☆後日、申請により自己負担額を全額返金します。(申請時に印鑑・通帳・領収書が必要)

60歳～69歳対象■対象検診と助成額
(自己負担額全額助成)

※いったん自己負担し、後日償還。

〈対象〉	胃がん	肺がん (レントゲン+たん) (レントゲンのみ)		大腸がん	子宮がん	乳がん	前立腺がん
個別検診	3,000円	-	-	700円	2,000円	2,000円	500円
集団検診	500円	900円	400円	500円	300円	1,800円	500円

★くわしくはホームページをご覧ください！ ☎ <http://www.city.gose.nara.jp/0000000355.html>**個別がん検診**

▶実施期間

5月1日(日)～平成29年2月28日(火)

検診〔対象者〕	自己負担額	内 容 等	申 込 方 法
胃がん検診 〔40歳以上の人〕 〈年に1回の受診〉	3,000円	バリウムを飲み、レントゲン検査をします。	市内実施医療機関で予約のうえ受診してください。※受診券不要
大腸がん検診 〔40歳以上の人〕 〈年に1回の受診〉	700円	事前にお渡しする容器に2日分の便をとります。	市内実施医療機関で予約のうえ受診してください。※受診券不要
子宮がん検診 (頸部のみ) 〔20歳以上の女性〕 ※前年度受診者は対象外 〈2年に1回の受診〉	2,000円	子宮頸部の細胞をとって検査します。 ※生理中はご遠慮ください。	健康推進課で受診券の発行を受け、市内実施医療機関で予約のうえ受診してください。 市外でも受診できます。事前に市外用受診票の交付を受けてください。
乳がん検診 〔40歳以上の女性〕 ※前年度受診者は対象外 〈2年に1回の受診〉	40～49歳 (2方向) 3,000円 50歳以上 (1方向) 2,000円	医師による視触診とマンモグラフィ(乳房のレントゲン)検査をします。 ※妊娠中や授乳中の人、乳房形成手術を受けた人、ペースメーカーをつけている人は対象外です。	健康推進課で受診券の発行を受け、下記の実施医療機関で予約のうえ受診してください。 済生会御所病院 (☎62-3585) 平成記念病院 (☎0744-29-3300)
前立腺がん検診 〔50歳以上の男性〕 〈年に1回の受診〉	500円	血液検査によってPSA値(前立腺の値)を測定します。	市内実施医療機関で予約のうえ受診してください。※受診券不要
肝炎ウイルス検査 〔40歳以上の人〕 〈過去に受診した人は対象外〉	無料	血液検査によってウイルス(B型肝炎・C型肝炎)感染の有無を調べます。	健康推進課で受診券の発行を受け、市内実施医療機関で予約のうえ受診してください。

▶対象 御所市に住民登録があり、上表の「検診〔対象者〕」に該当する人

▶無料になる人 ①70歳以上の人

②市民税非課税世帯、生活保護世帯の人 (※)

※②の人は事前手続きが必要です。手続きには下記の本人確認書類を提示してください。(運転免許証または保険証、診察券、キャッシュカードなど2点以上)

★代理人の場合は代理人の①印鑑②本人確認書類も必要。

▶受診できない人

①御所市に住民登録がない人 ②妊娠中の人

③職場の健(検)診や人間ドックなどでがん検診を受ける機会のある人

▶持ち物 受診券(必要な場合のみ)・健康手帳・保険証など

※健康手帳のない人は健康推進課で発行します。

個別がん検診の医療機関一覧は「健康推進課年間行事予定表」をご覧ください。
(「広報御所」4月号と同時配布)**【お詫びと訂正】**

「健康推進課年間行事予定表」に掲載の市内予防接種・がん検診等実施医療機関(50音順)の表【裏表紙】に誤りがありました。

吉川耳鼻咽喉科は、がん検診・肝炎検査の実施はしていません。

お詫びして訂正いたします。

♣5月の母子保健事業予定♣

	事業名	対象者	実施日	受付時間	場所	持ち物・内容
母子保健事業	4 か 月 児 健 診	4か月児 〔個人通知します〕	5月12日(木)	13:15 ～13:30	いきいき ライフ センター	【持ち物】 ・健康診査票（健診） ・母子手帳 ・バスタオル（乳児） ・筆記用具 ※診査票は記入してご持参ください。
	乳 児 相 談	7か月・10か月児 〔10か月児のみ通知〕	5月12日(木)	9:30 ～10:30		
	3歳6か月児健診	3歳6～7か月児 〔個人通知します〕	5月19日(木)	13:00 ～13:30		
	子 育 て サ ロ ン	市内在住の 子どもと保護者	5月10日(火)☆ 5月20日(金)☆ 5月26日(木)☆	10:00 ～16:00		
集団予防接種	B C G ※予約不要	生後3か月～ 12か月未満児 〔個人通知なし〕	2か月に1回の 実施。次回は、 6月14日(火)。	13:50 ～14:20		【持ち物】 ・母子手帳〔必携〕 ・予防接種の予診票 ※予診票は予防接種手帳から切り離し、記入してご持参ください。 ※子どもの健康状態がよく分かる保護者同伴でお越しください。
	4 種 混 合 ワ ク チ ン ※予約不要	生後3か月～ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	5月17日(火)			

子どもの予防接種【お詫びと訂正】

「健康推進課年間行事予定表」4ページ

- 個別予防接種の「日本脳炎1期初回」「接種回数」に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
 (誤) 3回 ▶ (正) 2回



妊娠

おめでとうございます...

6/11(土)
9時30分～正午

パパママ教室(両親教室)

生まれてくる赤ちゃんを思うと、嬉しい気持ちでいっぱい♪
 …でも、ちょっぴり不安もありますよね？そんな不安を少しでも解消して
 いただくため、パパが中心となつていろいろ体験していただく教室です。
 妊婦さんや赤ちゃんの一番身近なサポーターはパパ！パパの積極的なサポ
 ートがママを笑顔にします♪みなさんのご参加、お待ちしております☆

- ♣対象者 御所市に住民登録がある妊婦さんとパートナー
- ♣内容 ▶助産師による「夫・父親の役割とは？」についてのお話
▶沐浴、おむつ交換、妊婦体験
- ♣持ち物 母子健康手帳

申込締切日
6月10日(金)

両日とも
予約制



6/30(木)
10時～14時

Hello ベビー教室(母親教室)

おなかの赤ちゃん和妈妈が心身ともに健やかに過ごせるよう、助産師や歯科衛生士、
 保健師がサポートいたします！
 食生活改善推進員さんがつくる妊婦さん向けのランチを食べながら、お友達づくり
 もできますよ。ぜひご参加ください☆

- ♣対象者 御所市に住民登録がある妊婦さん
- ♣内容 ▶助産師による妊娠・出産についてのお話
▶妊婦さん向けバランス食の食事&交流会
▶歯科衛生士による歯と口腔のお話
- ♣持ち物 母子健康手帳

申込締切日
6月20日(月)



子育てサロンイベントに 遊びにおいでよ！

♣対象者 市内在住の子どもと
その保護者のみなさん

事前申込不要

にがえコーナー

5/10 10時～12時



「お子さんのかわいい
今をイラストに残しませんか」
(1組30分程度) 5組程度限定
当日10時に番号札を配布します。
(先着順)

♣講師 梅田 佐江子さん

♣費用 1人につき100円
(2人で200円)

親子で3B体操

5/10 14時10分
～14時40分

親子で体を動かして
楽しみましょう！

♣協力 木本佐代子さん

手遊び・おはなし会

5/20 10時10分
～10時40分

子どもたちが大好きな
絵本の読み聞かせ。世界が
広がります♪

♣協力 御所おはなしの会

親子ふれあい遊び

5/26 10時10分
～10時40分

親子で体を動かしてふれ
あい遊びをしましょう！

♣協力 サークル・ケミ
(保育士OB)

	事業名	実施日	実施時間	場所	内容	申込	費用	持ち物・注意事項
成人保健事業	スマイルクラブ 太極拳	スマイル 太極拳 (入門・初級)	5月2日(月) 5月9日(月)	13時30分 ～15時頃	初心者OK！スマイルクラブ メンバーと太極拳を楽しく学 びましょう。	不要	無料	水(お茶)、タオル、 室内用シューズ(靴底 の浅いもの)
		太極拳 体験教習 (初級)	5月2日(月) 5月23日(月)	10時～ 11時30分頃	太極拳の基本の24式を学びま しょう。☆当日いいききライ フセンターで名簿に記名必要。	不要(☆)	無料	
	スマイルクラブ	ひまわりクラブ エアロビクス	5月6日(金) 6月3日(金)	14時 ～15時頃 (受付開始 13時30分)	若さ・体力を維持するエアロ ビクス。運動後はマッサージ でリラックス。 先生からひとこと健康アドバ イスもあります。 【対象：40歳以上】	不要	1 回 4 0 0 円	タオル、 室内用シューズ ※動きやすい服装で
		いいききサロン ほっと	5月16日(月)	13時30分 ～15時30分	ハンドベル演奏や歌、ゲーム などレクリエーションを楽し みましょう。	不要	無料	
		レッツ ウォーキング	5月1日(日) 6月5日(日)	9時30分 ～12時頃	5/1 櫛羅方面、6/5 室方面 当日9時30分までに集合して ください。	不要	無料	水(お茶)、タオル ※8時の時点で雨が降 っていれば中止。
		ヘルスアップルーム ☆初めてご利用の人には、毎月 第1月曜日 9時～10時に説明を 行いますので、ご連絡ください。	月曜日 ～金曜日 ※祝日は休み	9時～12時・ 13時～16時	エアロバイクがある運動ルー ム！出入り自由で好きな時間 に利用できます。 【対象：20歳以上】	不要(☆)	無料	水(お茶)、タオル、 室内用シューズ ※臨時の休室日は、 「広報御所」で随時お 知らせします。

5/16
月

たは電話で健康推進課へ。
▼申込方法 5月13日(金)
までにGOGOウォーキ
ング倶楽部会員さん、ま

きライフセンター

▼歩行距離 約10km弱

▼歩行時間 約5時間

▼川合八幡神社・水田古墳

(見学) ↓吉野口駅(ト

イレ) ↓玉手駅 ↓いいき

きライフセンター

▼コース いいききライ

フセンター ↓安楽寺(ト

イレ) ↓巨勢寺跡 ↓阿吽

寺(昼食・トイレ) ↓

川合八幡神社・水田古墳

(見学) ↓吉野口駅(ト

イレ) ↓玉手駅 ↓いいき

きライフセンター

▼コース いいききライ

フセンター ↓安楽寺(ト

イレ) ↓巨勢寺跡 ↓阿吽

寺(昼食・トイレ) ↓

川合八幡神社・水田古墳

(見学) ↓吉野口駅(ト

イレ) ↓玉手駅 ↓いいき

きライフセンター

▼コース いいききライ

フセンター ↓安楽寺(ト

イレ) ↓巨勢寺跡 ↓阿吽

寺(昼食・トイレ) ↓

川合八幡神社・水田古墳

GOGO
ウォーキング
倶楽部ツアー

▼開催日 5月16日(月)
※8時時点で雨の場合は
中止

▼集合・解散場所と時間
いいききライフセンター

集合…9時15分

出発…9時30分

解散…15時30分

▼持ち物

弁当、お茶、敷物、雨

具、常備薬、帽子、電車

代(190円)

5月の各種無料相談日程表

※祝日は開催しません。
※変更になる場合があります。

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ先	備考
交通事故相談	6金	10:00～15:00	市役所本館3階 第4会議室	市民課☎内線242	事前に要問い合わせ
行政相談	10火	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室		
法律相談 【予約必要※】(先着6人)	11水	13:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室		※相談日の前月1日から当日までに電話か市民課窓口で予約
中南和法律相談 【予約必要※】	27金	13:00～16:00	市立図書館2階 会議室 (アザレアホール内)	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035	※相談日の2週間前の9時30分 から前日までに電話で予約
女性法律相談 【予約必要※】(先着6人)		今月は開催しません(次回は6月)		人権施策課 ☎65-2210	※相談日の前日までに電話で 予約
人権相談	12 19木	13:00～16:00	人権センター図書室		※人権なび(17ページ)を ご覧ください。
税務相談	12木	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室	税務課☎内線547	奇数月第2木曜日(3月除く)
消費生活相談	毎週 木	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	御所市民、葛城市民の相互 利用が可能となっています
	毎週 月	10:00～16:00	葛城市役所	葛城市役所商工観光課 ☎69-3001	
心配ごと相談	毎週 火	13:00～15:30	御所市 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口 となり問題解決に努めます

5月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名
2月	檜原、宮戸、西寺田、豊田	20金	上方、原谷、今住、樋野、戸毛
6金	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄	21土	戸毛、稲宿
7土	増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町	23月	古瀬、川合、奉膳、水泥、朝町、新田
9月	三室新町、三室、幸町住宅	24火	重阪、小林
10火	幸町、宮戸団地	25水	小林、櫛羅
11水	秋津団地、鴨神上・下、東佐味	26木	櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町
12木	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天	27金	柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町
13金	鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪	30月	国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻
14土	小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷	31火	豊年橋通り、御門町、大橋通り1・2・3丁目、東松本、栄町、寺内町、都町、代官町、柳町、竹田
16月	室、池之内、今出、緑ヶ丘	6/1水	檜原、宮戸、西寺田、豊田
17火	蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城		
18水	茅原、緑町、玉手、北方、中方		
19木	東寺田、本馬、北方		

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。
※留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。
※日程を1～2日変更する場合があります。

(有)環境処理センター☎62-1919

てんいち先生

御所市人権問題
啓発活動推進本部

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権^{ようこ}擁護委員をご存じですか？人権擁護委員とは、人権擁護委員法に基づいて人権相談を受けたり、人権の啓発活動を行う民間ボランティアです。6月1日はこの人権擁護委員法が制定された日です。さまざまな分野の人たちが地域の中で人権が侵害されないよう配慮して、人権を擁護していくことが望ましいという考えから、人権擁護委員制度が設けられました。

御所市でも、法務大臣の委嘱を受けた8人の人権擁護委員が活躍されています。

【御所市人権擁護委員（50音順・敬称略）】

井上良弘・下村知可・中谷幸一・中村佳郎・西川英一・馬場由美子・藤野恵以子・増井啓二
（1月1日から新たに3人の委員が委嘱されました。）

《5月の人権相談》

●日時 5月12日(休)、5月19日(休) 13時～16時

●場所 人権センター（柏原235）

※人権相談は、毎月第1・第3木曜日（5月のみ第2・第3木曜日）に開催しています。

*人権センターだよりは、人権^{なび}に名称が変わりました！市民のみなさんにもっと人権を身近に感じていただける紙面づくりを目指していきたいと考えています。（次回は7月人権特集号をご覧ください！）

2016（平成28）年度 ふれあい人権セミナー

●趣旨 さまざまな人権問題について、正しい知識と認識を培うための学習機会を提供し、差別をなくすための実践力を養うために、市民をはじめ、社会教育関係団体、地域・諸団体のリーダー等を対象としています。

●内容 今日的な人権問題とわたしたちの課題についてテーマを設定し、連続講座形式で行います。

回	開催日時	会 場	研修テーマ・形式	講師
1	6月28日(火) 13:30～15:00	人権センター 2階 第1会議室	【女性の人権】 女らしく男らしくではなく 自分らしく〈講演〉	上方落語家 露の眞さん
2	8月16日(火) 13:30～15:00	水平社博物館	【人権・部落問題】 (仮) 糾弾闘争について考える 〈展示説明・見学〉	水平社博物館 学芸員 佐々木 健太郎さん
3	9月27日(火) 10:00～11:30	人権センター 1階 体育館	【高齢者問題と人権】 (仮) 認知症予防と地域社会 〈体験講座〉	株式会社アイデル 作業療法士
4	11月1日(火) 13:30～15:00	人権センター 2階 第1会議室	【ヘイトスピーチ】 〈講演〉	龍谷大学法科大学院 教授 金 尚均さん
5	11月29日(火) 13:30～15:00	人権センター 2階 第1会議室	【インターネットと人権】 〈講演〉	インターネットと人権について考える 「奈良ふらっと市民会議」 中野 博章さん
6	平成29年 1月31日(火) 13:30～15:00	人権センター 2階 第1会議室	【防災と人権】 命を守る ～地震だ！そのときあなたは どうする？～〈講演〉	災害救援ボランティア コーディネーター 中西 昭二さん

※連続講座形式ですが、興味のある講座のみの参加も可能です。

■申込方法 各講座開催日の1週間前までに、電話で人権施策課 ☎65-2210へ。

あなたの勇気が誰かを救う

「～これまでの取り組みの成果と教訓を生かして～ 心ゆたかに“人権のまちづくり”へむかってのうねりを確かなものにしていこう」を統一テーマに、第28回4.11「人権を確かめあう日」県内一斉集会が県内の21会場において一斉に開催されました。御所市でも人権センターを会場に、記念講演として一般財団法人 児童虐待防止機構 理事長 島田 妙子さんから「幸せって何だっけ？～人にも自分にもあたらな社会を目指して～」と題し

講演がありました。島田さんは、自身

が受けてきた虐待を中学2年生のときの担任の先生の勇気で乗り越えた体験談を元に、「ひとりの大人の勇気が、ひとりの子どもの人生を変える。言葉で伝える努力が必要！」と熱い思いを講演していただきました。

また、集会の締めくくりには「人権を確かめあう日」集会決議が採択され、「共に生きていく社会、弱者やマイノリティ（少数）の人たちが思いや願いを出し合える、そんな『人権のまちづくり』に向け、すべての人たちが尊重される社会を早く実現しよう」と確認されました。新しい年度にあたり、今一度、人権のことを考えるにふさわしい有意義な集会となりました。



災害時のLPガス優先供給 協定を締結しました

3月24日、奈良県LPガス協会御所支部（支部長 藤永充弘さん）と「災害時におけるLPガス等の優先供給に関する協定書」を締結しました。

LPガスは、阪神淡路大震災や東日本大震災の発生時に、安全性と復旧の早さなど緊急時対応エネルギーとしての有効性が改めて確認されています。

御所市においても、地震や風水害、大規模火災などの災害発生時や発生の恐れがある場合に、御所市が指定する避難所等における熱源の確保のため、LPガスやホースなどを協会から優先的に供給していただくため、協定を締結したものです。

今回の協定に基づく相互協力関係の構築により、災害時等における炊き出しなどのためのLPガス供給が迅速に行われ、被災者および避難者等の救援活動の円滑化が図られることになり、安全安心なまちづくりに貢献することが期待されます。



広がれ！認知症サポーターの輪

御所市地域包括支援センターでは、ひとりでも多くの人が認知症について正しい理解を持ち、認知症への適切な対応ができる社会づくりを目指して、「認知症サポーター」養成講座を開催しています。

この「認知症サポーター」の輪をさらに広げようと、3月25日、市職員を対象に講座が開催されました。はじめに、御所市が抱える高齢化の現状と今後の認知症患者の増加予測、認知症という病気について説明が行われ、その後、「認知症のお年寄りが市役所の窓口を訪ねてきたら」という設定で高齢対策課の職員によるユーモアを交えた寸劇が行われました。参加した職員は、「認知症を特別なことと捉えず、市民のみなさんが抱える悩みに寄り添い、支援していきたい」という思いを改めて確認しました。

金曜カフェ「つどい」でも、認知症カフェを開催しています。どうぞお気軽にご参加ください！（25ページ）



いつも心に「交通安全」を♪

春の交通安全マナー運動期間中(4月6日から15日)、市内各所で、「交通事故のないまち」を目指した交通安全指導や啓発活動が行われました。

このたび、交通安全啓発活動への多大な功労を認め、県立御所実業高等学校が「御所市交通安全功労者(団体)」として表彰されました。同校では、春・秋の交通安全週間中、学校で栽培した花の苗や手作りグッズを通行する運転手に手渡しし、シートベルト着用の徹底を呼びかけるなどの活動に10数年前から取り組んできました。また昨年度には「自転車マナーアップ隊」の指定を受けて、生徒会が中心となり、自転車通学者への安全運転の点検や指導を行うなど活動の幅を広げています。市内では交通死亡事故ゼロの記録を6年連続で更新中です(4月13日現在)。事故を起こさないよう、事故に遭わないよう、それぞれが常に「交通安全」を心がけていきましょう。



笑顔咲く 桜まつり

御所市商工会主催の桜まつりが、3月27日、葛城公園・葛城川周辺で開催されました。春の陽気でほころびかけた桜の花やつぼみを愛でながら、美味しい味覚や催しものを楽しむ大勢の人でにぎわいました。



子ども交流イベント&これからの学校づくり説明会

3月27日、文化ホールにて、「子ども交流会&これからの学校づくり説明会」を開催しました。

「これからの学校づくり説明会」では、就学前児童の保護者を対象に、市内の小・中学校の現状と今後の児童生徒数の見通しについて説明を行い、御所市学校規模適正化推進会議から平成27年10月30日に提出された提言の内容をお伝え



し、「新しい学校づくり」に向けて、教育行政の垣根を越え、オール御所市で取り組んでいく姿勢を伝えました。

「子ども交流イベント」では、説明会の間に就学前児童を対象に、御所幼稚園でDVD上映会を行いました。また、説明会の後には、文化ホールでアンパンマンショーが行われ、アンパンマンやばいきんまんの登場に子ども達は大興奮。満員の会場に大きな歓声が響くなか、親子とも夢中でショーに見入っていました。

＊「新しい学校づくり」については、2月に開催した説明会の内容を34ページに掲載しています。



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 **こひつじ**

御所市委託による

地域子育て支援センター “こひつじ”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内☎☎66-2233

地域子育て支援センター“こひつじ”では、いろいろななかたちでみなさんの子育てを支援していきます。
子どもは愛され見守られて成長し、大人は育てることを学び育ちます。大人も子どもも、共に育ち合い成長しましょう。



5月のひろば

※都合により、変更になる場合があります。お出かけの際はご確認ください。

事業名	開催日	時間・場所	事業内容
おひさまひろば (赤ちゃんから未就園の子ども)	17日(火)	9:30 ~ 12:00 恵愛保育所園庭	※保育所の園庭で親子一緒に運動遊びをしましょう。 ※動きやすい服装でお越しください。帽子、タオル、水筒をご用意ください。雨天時はホールで遊びます。
赤ちゃんひろば (1歳半未満の赤ちゃん)	10日(火)	9:30 ~ 12:00 恵愛ホール	※5月の風に気づいてお母さんとふれあい遊びをしましょう。お母さんのおひざで風と一緒にスカーフやきららで遊びます。
	18日(水)		※心地よい風を感じてお散歩を楽しみましょう。 ・晴れのときはお散歩に出かけます。お母さんは歩きやすい靴や服装で、赤ちゃんは抱っこやベビーカーで出かけます。(必要な人はご準備ください)
こひつじひろば (1歳半以上の未就園の子ども)	12日(木)	9:30 ~ 12:00 恵愛ホール	※親子で風車を作って遊びましょう。 ・風でくるくる回る風車をお母さんと作って、走ってみましょう。
	19日(木)		※5月のさわやかな風の中、お散歩を楽しみましょう。 ・保育所の周りへお散歩に行く予定です。お母さんもお子さんも動きやすい服装と歩きやすい靴でお越しください。雨天の場合はホール内で遊びます。
恵愛こひつじサロン (赤ちゃんから未就園の子ども)	10日(火)・ 17日(火)・18日(水)	13:00 ~ 15:30 恵愛ホール	※おもちゃや絵本、育児書などを用意しています。 ※ゆったりと親子で午後は過ごす空間を提供します。



* ホールでの飲食はできません。

* 続けて遊びに来られる人は登録が必要です。

- 子育て相談・・・子育ての悩みなど、いつでもお声掛けください。
- 一時預かり保育・・・ご相談ください。

* 詳しくは、地域子育て支援センター“こひつじ”(☎66-2233)へ。



住むまちをもっと好きになるアプリ

i 広報紙

i 広報紙がもっと便利になって
リニューアルされました！
この機会にダウンロードしてみませんか？

**i 広報紙**

◎「i広報紙」は、(株)ホープが運営するサービスです。

※アプリは無料でご利用いただけますが、通信料等は利用者負担となります。

※閲覧時に広告が表示されますが、御所市はその内容について関与していません。

他にも便利な機能がたくさん！まずは右下のバーコードからご確認ください！

「広報御所」を
毎月自動配信！



株式会社ホープ ☎092-716-1404
企画政策課 広報広聴係 ☎内線345

広報紙がスマートフォンで
読める♪「i 広報紙」

5月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■は休館日 ■は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時



つーちゃん

【5月のイベント】

♪児童書コーナーにて♪

- ♣ つーちゃんのおはなし会
1日(日) 14時～
- ♣ おはなしを楽しむ会
14日(土)・28日(土)
10時30分～
- ♣ 絵本を楽しむ会
20日(金) 10時30分～

ブックリサイクル

- 日時 5月15日(日) 9時～
(なくなりしだい終了)
- 場所 市立図書館入口

★劇団バク ぬいぐるみ人形劇★

「ふしぎなきき耳ずきん」

- 時間
13時30分～14時30分
(開場は13時)

5/28

土

- 場所
文化ホール(アザレアホール内)

入場無料

★5月1日(日)から、図書館カウンターで整理券を配布します。(先着100人)

御所市立図書館ホームページ

U <http://www.library.gose.nara.jp/>

＊新着図書と今月のおすすめ＊

一般書(中高生も含む)

書名	著者・出版社
伝え方教室	大重 史朗/著 旬報社
ふろしきスタイル	山田 悦子/著 NHK出版
市販薬は成分表示だけ見れば いい	岩井 浩/著 誠文堂新光社
すぐ縫ってすぐ持ちたい! 毎日使えるバッグ&ポーチ	NHK出版
インドア・グリーン	エフジー武蔵/編著 双葉社
なぜテニスは練習しても上手 にならないのか	児玉 光雄/著 東邦出版
羽生善治の将棋 序盤～中盤強くなる指し方	羽生 善治/著 成美堂出版
神戸電鉄殺人事件	西村 京太郎/著 新潮社
一〇三歳、ひとりで生きる作法	篠田 桃紅/著 幻冬舎

◆一般書◆

『ポジティブ・チェンジ』

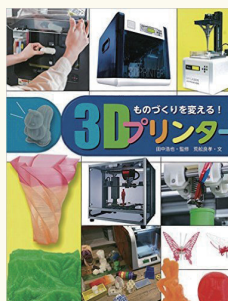


DaiGo / 著
日本文芸社

楽しみながら自分を変える「ポジティブ・チェンジ」で「なりたい自分」になる! 変わるためのルールや、簡単に自分を変えられる具体的なアクション、「変わり続けられる自分」になるための5週間トレーニングを紹介する。

◆児童書◆

『ものづくりを変える! 3Dプリンター』



荒船 良孝/文
岩崎書店

「ものづくりを変える」と言われている「3Dプリンター」。そのしくみや種類、ものづくりの何が変わるのかを具体的に解説する。3Dプリンターが開く未来も紹介する。

- ▶ このほかにも新しい図書があります。
- ▶ 図書館のホームページで、蔵書の検索や貸出中の本の予約もできます。

児童書

書名	著者・出版社
へいばよう 兵馬俑のひみつ	マイケル・チャベック/著 六耀社
よくわかる少年法	後藤 弘子/監修 PHP研究所
はじめてのおえかきえほん	イグルーダイニング/著 パイインターナショナル
サッカー大百科	メアリー・ポー・オズボーン/著 KADOKAWA
作文名人への道	田中 定幸/編著 本の泉社
だんまりうさぎとおしゃべり うさぎ	安房 直子/作 偕成社
コットンの夏休み	あんびる やすこ/著 岩崎書店
シロクマくつや	おおで ゆかこ/作 偕成社
じゅんぴはいいかい	荒井 良二/作 学研教育出版



実家に設置されていた郵便ポストが、家の新築に伴い、適当な場所がなければ局に引き上げられるかもしれないと義姉に相談された夫。六十余年の歴史があり、地域に認知されたポストの存続設置は必要と、義姉と夫は局の人と話し合いました。実家と自宅は目と鼻の先という近距離です。私宅駐車場の片隅に、夫自身の手で移転、設置するということで局の了解を得ました。

雨露をしのぐ程度の屋根を付け、まわりの台が白いペンキで塗られたポストに生まれ変わりました。背にしている紅梅の鮮やかな開花時は、一段とかわいく存在感があり、地域の人々を見守っているかのように感じられるのは、私の欲目でしょうか。偶然にもシャッターを押しておられるハイカーや、そつと手を合わせている少年を目にして、思わず「ありがとう」と言いそうになりながら家に入ったこともありました。

このポストの利用度合いは、すこし視界から離れていることであって、わかりません。しかし、スマホ等で通信手段が変わっていく中で、まだまだポストが必要な私たちの世代であり、地域です。

今日も、最近文字に関心を示し始めた孫に手紙を書いています。「スイミングでは何級になったの？ また見に行くからね。ばあばより」などと。

規子



写真はイメージです。

ひろば

お知らせ

山火事予防運動 実施中!

奈良県広域消防組合 推進標語

「大切な 緑の山々 火の用心」

4月22日から5月8日までの約2週間、山火事予防運動が実施されます。

全国的に山林等の火災が多発しています。葛城山・金剛山をはじめとする美しい山々を火災から守るため、山林等で火を使用するときは、十分注意しましょう。

【注意事項】

- ▶ 枯れ草等の火災が起こりやすい場所でのたき火は絶対にやめましょう。
- ▶ 強風時や乾燥時、また火災気象通報発令時のたき火、火入れは絶対にやめましょう。
- ▶ たばこの吸殻は必ず消すとともに、投げ捨てないようにしましょう。

★ **たき火や火入れ**を行う際は必ず水バケツなどの消火準備を行い、あらかじめ消防署に所定の書類を届け出るようお願いします。

◆問い合わせ先

奈良県広域消防組合 御所消防署 予防係
☎62-0119

第49回

ソフトバレーボール連盟杯

ソフトバレーボールは、より多くの人々がバレーボールの素晴らしさに触れ、生涯を通じてバレーボールを楽しむことができるように考案されたスポーツです。

◆日時 5月15日(日)

《受付》8時15分まで 《開会式》8時30分～

◆場所 御所小学校体育館

◆対象 市内に在住・勤務する高校生以上の男女。1チーム4人制（6人まで申込可）で、男女混合の場合は男子2人以内（男子のみの参加は不可）

◆組み合わせ 当日会場で決定。

◆申込方法 5月11日(水)までに、御所市体育協会事務局〔市役所新館3階 生涯学習課内〕へ。（申込書は生涯学習課にあります。）

◆その他

☆運動できる服装で上靴を持参し、ゼッケンを各チームで準備してください。

☆開催中の事故は応急処置をしますが、他の一切の責任は負いません。傷害保険の適用はありませんので、参加者各自でスポーツ傷害保険等に参加してください。

☆ルール等は、2016年度ソフトバレーボール競技規則により行います。

●主催 御所市バレーボール連盟

■申し込み・問い合わせ先

御所市体育協会事務局（生涯学習課内）☎内線695

平成28年度 国民健康保険税率の改正について

■ 税務課 市民税係 ☎内線546

国民健康保険制度の健全な運営を図るため、平成28年度から下記のとおり国民健康保険税の税率の見直しを行います。今回の見直しは、税率を据え置いてきた経緯や医療費の伸びにより多額の赤字を抱えることとなり、一定の改正が必要な状況となったためです。

安心して医療を受けていただく財源の確保のため、ご理解とご協力をお願いします。

≪ 改正前（平成27年度） ≫

	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	賦課限度額
基礎課税額（医療分）	7.28%	24%	19,600円	19,600円	510,000円
後期高齢者支援金等（支援金分）	1.82%	6%	4,900円	5,000円	160,000円
介護納付金（介護分）	1.10%	5%	5,400円	5,400円	140,000円
合 計	10.20%	35%	29,900円	30,000円	810,000円

- ・資産割が廃止となります。
- ・所得割、均等割、平等割が増額となります。
- ・賦課限度額（保険税の最高額）が81万円から85万円となります。



≪ 改正後（平成28年度） ≫

	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	賦課限度額
基礎課税額（医療分）	8.40%	廃止	22,900円	22,900円	520,000円
後期高齢者支援金等（支援金分）	2.80%		7,500円	7,400円	170,000円
介護納付金（介護分）	3.20%		9,500円	6,900円	160,000円
合 計	14.40%	廃止	39,900円	37,200円	850,000円

※介護納付金（介護分）は、40歳以上64歳以下の人について、介護保険第2号被保険者として賦課されます。

国民年金保険料学生納付特例制度

■ 市民課 庶務係 ☎内線253

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる人は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限が1年以上である課程）に在学する学生等で、本人の前年所得が下記の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

☆【所得のめやす】 118万円 + (扶養親族の数×38万円) 以下

適用には申請が必要で、学生証の写しまたは在学証明書が必要となります。



※学生納付特例制度により、平成27年度に保険料納付を猶予されていた人で、平成28年度も引き続き在学予定の人には、3月下旬に学生納付特例申請書（基礎年金番号が印字されたものではがき形式）が送付されています。同一の学校に在学している場合は、必要事項を記入して返送することにより、平成28年度の申請ができます（学生証の写しまたは在学証明書は不要）。

※ただし、平成27年度の申請を平成28年1月以降に行った場合などは送付されないことがあり、あらためて申請が必要となります（その場合は学生証の写しまたは在学証明書が必要となります）。

■問い合わせ先 大和高田年金事務所 ☎22-3531 🌐 <http://www.nenkin.go.jp/>

やってみよう！知ってみよう！【小学生対象】

青少年チャレンジ講座

- ◆対象 市内在住の小学1年生～6年生
- ◆開催期日 6月～平成29年3月の間に5回（予定）
〔土・日曜日または祝日に開催。ただし、夏休み・春休みの平日に開催することもあります。〕
- ※登録すると各講座の対象学年の人に案内を送ります。講座参加は、その都度申し込みが必要です。
- ※学年によっては開催しない月もあります。

ボランティアリーダー 募集します

「子どもが大好き」「楽しいことを一緒にしたい」という人は、ご連絡ください。高校生以上の人で性別は問いません。

- ◆活動内容 青少年チャレンジ講座、青少年サマーキャンプなど
- ◆活動回数 年間1回以上
（ご都合に合わせて参加いただけます）
- ◆問い合わせ先 生涯学習課 ☎内線693

レクリエーション・クラフト・体験学習など、年5回程度の講座があります。
市内の小学生同士で楽しく学びながら交流しませんか！まずはご登録ください♪

- ◆場所 中央公民館（元町382の1）ほか
- ◆受講料 無料（材料費・交通費等は自己負担）
- ◆登録締切日 5月13日（金）
- ◆登録方法 ^{ふりがな}氏名、性別、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、学校名、学年を書いて、郵送（はがき）または直接下記へ。
- ※電話・ファックスでは申込不可。
- ※兄弟姉妹と一緒に申し込む場合は、全員分の必要事項を記入してください。



- ◆申し込み・問い合わせ先
〒639-2298 御所市1の3
生涯学習課「青少年チャレンジ講座」係
☎内線693〔市役所新館3階〕

『児童福祉週間』

その笑顔

未来を照らす 道しるべ

《平成28年度標語》 増戸 遥さん 13歳（福島県）

5月5日「こどもの日」から1週間は、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的とする「児童福祉週間」です。

「子どもたちが健やかに育つこと」

これは社会の宝である子どもたちに対するみんなの願いです。すべての子どもが家庭や地域において豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持ち、未来の担い手として個性豊かにたくましく育っていけるよう、御所市も取り組んでいきます。市民のみなさんもお協力をお願いします。

■問い合わせ先 児童課 児童係 ☎内線533

尾木ママ 直伝♡

“子育ての極意”

2月28日に行われた教育講演会で、尾木ママが伝えてくれた「親子関係が上手くいく子育ての極意」をご紹介します。

- ♡名前で呼んであげましょう。
- ♡褒めて認めてあげましょう。
- ♡叱るのは、子どもの心に届けたいこと。（怒るのは自己満足。怒っても子どもの心に届かないの。）
- ♡子どもの気持ちに寄り添って「どうしたの？」と聴いてみましょう。「それは大変だったね…」と子どもの気持ちに共感してあげましょう。



こんなやりとりで心のキャッチボールができるそうです。みなさんもぜひ実践してみてください。

■問い合わせ先 学校教育課 ☎内線673

お知らせ

学校支援ボランティア募集！

学校や幼児園でのお手伝いをお願いします。

●目的

未来を担う子どもたちを健やかに育むため、地域ぐるみでの安全体制や教育活動支援を行っていただくことを目的としています。

●登録条件

無償で活動ができる人（交通費も自費負担）

●活動内容

下記の各分野での指導または補助

【活動事例】

◎学習活動支援（授業または放課後）

パソコン・音楽・農業・昔遊び・書道・手芸・外国語などの補助、本の読み聞かせ、部活動の指導補助

◎環境整備支援

図書館の整備、花壇の世話、樹木の剪定、清掃作業、施設・設備の修繕

◎登下校の安全見守り活動

信号や交差点などでの見守り

◎特別活動等支援

運動会・マラソン大会・遠足などでのサポート

●登録方法

ボランティア登録申請書を下記へ提出してください。

【場所】①生涯学習課 ②市内各小学校・中学校

※申請書は①と②にあります。

③郵送またはEメールでも受付します。申請書は御所市ホームページからダウンロードできます。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000571.html>

●活動の実施

○必要に応じて学校から連絡が入ります。（要請のない場合もあります。）

○活動内容や日程が合わないときには、無理せずお断りください。

●その他

○ボランティア保険に加入します。（保険料は御所市教育委員会が負担。）

○登録内容に変更等があれば、生涯学習課または各小学校・中学校へお知らせください。

◆問い合わせ先 ☎639-2298 御所市1の3

生涯学習課（市役所新館3階）☎内線692

✉ manabi@city.gose.nara.jp

金曜カフェ つどい

金曜日は、まちのあったか
コミュニティ・スペースへ

♣開催日 毎週金曜日

♣時 間 10時～14時

♣場 所 御所市122（新地商店街東）《旧上田洋品店》

申込不要
参加無料



5月のイベント（毎週金曜日）

イベントのない時間帯もカフェは開いています。地域みなさんとお茶しながら楽しくおしゃべりしましょう♪

日	時間	イベント内容
6	10時～11時	「歌声喫茶うたごえ」…唱歌・童謡を歌いましょう。新曲も増えていますよ♪
	11時～12時	「似顔絵コーナー」…色紙に似顔絵を描きます。（お一人約30分）
13	10時～14時	「Kio オレンジカフェ 分かち合い♣ in ごせ」 午前：認知症サポーター養成講座 午後：認知症の人の介護についてお話ししましょう。（12時～13時は休憩）
20	10時～12時	第3金曜日は「太極拳」…ゆったりと体を動かしリラックス。初めての人もどうぞ！
27	10時～12時	「社交ダンス（ボールルームダンス）」～かんたんなステップを覚えてみませんか？～ 奈良県社交ダンス協会インストラクターの長村恵次さんによるダンス教室です。 初心者でも大丈夫！健康のために身体を動かすことが目的です。（運動靴で参加）

御所市ホームページ 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000445.html>

■問い合わせ先 畿央大学 企画部 ☎54-1601（代表） 市役所 企画政策課 ☎62-3001（内線323）

御所市の分譲宅地 購入者募集！

右表の分譲宅地を先着順で売却します。購入を希望する人は、必要なものを添えて、お申し込みください。(郵送による申し込みはできません。)

◆受付期間 (先着順)

5月9日(月)～31日(火) (土・日曜日を除く)

◆受付時間 9時～12時、13時～16時

◆申し込みに必要なもの

○分譲宅地購入申込書 ○誓約書

※御所市ホームページからダウンロードできます。

また、管財課 整備係〔市役所 新館2階〕でも配付しています。

○住民票抄本 1通 (発行後3か月以内)

○印鑑証明書 1通 (発行後3か月以内)

○完納証明書 (市町村税) 1通 (発行後3か月以内)

○実印

◆用途 一戸建専用住宅

◆受付場所 管財課 整備係〔市役所 新館2階〕

※土地代金以外に契約印紙代金および登録免許税が必要です。

※申込資格として、市町村税に滞納が無い人などの要件があります。

※場所等の詳細についてはお問い合わせください。

〈元町〉 3区画

所在地	面積	坪	m単価	土地代金
元町41-11	191.72㎡	58.0	23,300円	4,467,000円
元町55-6	193.55㎡	58.5	23,300円	4,509,700円
元町306-8	228.11㎡	69.1	23,300円	5,314,900円

〈柏原地区〉 5区画

所在地	面積	坪	m単価	土地代金
東寺田43-7	413.50㎡	125.1	18,200円	7,525,700円
柏原331-18	427.92㎡	129.4	18,200円	7,788,100円
柏原341-14	352.59㎡	106.7	18,200円	6,417,100円
柏原631-36	314.20㎡	95.0	18,200円	5,718,400円
柏原650-12	309.22㎡	93.5	18,200円	5,627,800円

〈幸町〉 1区画

所在地	面積	坪	m単価	土地代金
幸町44-14	273.19㎡	82.6	17,200円	4,698,800円

◆問い合わせ先 管財課 整備係 ☎内線525

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000697.html>

5月の納税 等

《納期限》5月31日(火)

★忘れずに納付してください★

《口座振替日》5月31日(火)

☆便利な口座振替をご利用ください！

- 市税・保険料の納付を口座振替にすると、指定口座から自動的に引き落とされ、納め忘れがなくなります。一度手続きをすると翌年度以降も自動的に継続されます。

☆口座振替の手続きには…

預貯金通帳と届出印、納税通知書が必要です。

- 市内の金融機関窓口または御所市役所収税課【市税】、保険課【保険料】で手続きできます。市外の金融機関窓口で手続きする場合は、事前に市役所へ連絡してください。必要な用紙を送付します。

▶軽自動車税

担当窓口 収税課 ☎内線542・548

- ★「軽自動車税納税通知書」または「口座振替納付済通知書」(口座振替納付利用の人へ6月中旬発送予定)は、車検に必要な納税証明書となります。車検の時まで大切に保管してください。

- 口座振替をご利用の人は、事前に預貯金残高の確認をお願いします。なお、預貯金残高不足等により今回の口座振替ができなかった場合は、6月以降に納付書を送付します。コンビニエンスストアまたは下記の金融機関窓口等(※)で納付してください。

*納期限を過ぎた納付書、金額が30万円を超える納付書は、コンビニでは使用できません。

※【金融機関窓口等】

御所市役所(出納室、収税課【市税】、保険課【保険料】)、南都銀行、奈良県農業協同組合、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、近畿大阪銀行、近畿労働金庫、大和信用金庫、近畿2府4県のゆうちょ銀行及び各郵便局

既存木造住宅の

耐震診断事業 無料 耐震改修事業 補助

年々危険度が高まる東南海・南海地震や断層による直下型地震。万一の場合に被害を最小限に抑えるため、お住まいの住宅の状況を知り、必要な場合は耐震改修工事を行うことが重要です。

御所市では、住宅の「耐震診断の支援事業」及び「耐震改修工事の支援事業」を行っています。この機会に、ぜひ応募してください。

耐震診断事業（無料）

耐震診断を受けても耐震改修を求めることはありません。

◆対象となる住宅

○市内にある昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅で、延べ床面積250㎡以下、かつ、地下を除く階数が2以下の住宅

※店舗等の用途を兼ねる場合は、店舗等の部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のもの

◆調査の内容 一般診断法に基づき、目視により調査を行い、評点化します。

◆調査費用 無料

◆募集件数 先着20件

耐震改修事業（補助）

◆対象となる住宅

○市内にある昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅、長屋及び共同住宅

※店舗等の用途を兼ねる場合は、店舗等の部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のもの

◆補助対象工事 改修工事前に1.0未満であった構造評点が改修工事後には1.0以上、または、0.7未満であった構造評点が改修工事後0.7以上の数値となる、50万円以上の耐震改修工事

◆補助金の額 20万円～50万円（耐震改修工事費の区分に応じる）

◆募集件数 先着2件

■応募方法 対象となる住宅の所有者の申請により、それぞれ助成を行います。希望する人は、建築住宅課〔市役所新館2階〕にある申請書に必要事項を書いて、下記の応募期間内に直接持参してください。（※先着順で募集しています。なお、郵送等による提出はできません。）

■応募期間 5月2日(月)～11月30日(水)（土・日曜日及び祝日を除く）

■問い合わせ先 建築住宅課 建築営繕係〔市役所新館2階〕 ☎内線562

耐震診断…🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000329.html>

耐震改修…🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000324.html>



▼明日香養護学校見学会・体験学習・教育相談

【学校見学会】

◆対象

①主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者及び保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者、通園施設等の職員等。病弱教育対象の生徒の保護者及び中学校の病弱教育担当者等。

②市町村福祉・保健関係職員、事業所職員等

◆日時

① 5月26日(木) 9時～12時

② 6月13日(月) 9時～12時

【体験学習】

◆対象 主に肢体不自由を有する5歳児以上の幼児、小・中学生と保護者及び関係者。病弱教育対象の生徒の保護者及び関係者。

◆日時 7月1日(金) 9時～12時

【教育相談】 ※事前に電話で連絡が必要です。

◆相談内容

○肢体不自由を有する子どもの就学、転入学に関すること。

○病弱教育対象の生徒の入学、転学に関すること。

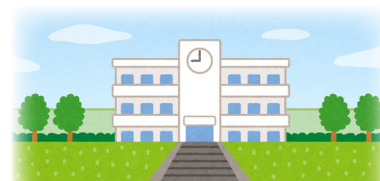
○教育上の指導に関すること。

○健康、自立活動、進路指導、交流及び共同学習、特別支援教育など

◆申し込み・問い合わせ先

県立明日香養護学校（高市郡明日香村川原410）

☎0744・54・3380



浄化槽を大切に使いましょう

河川を美しく保つためには、生活排水をきれいにする浄化槽が欠かせません。しかし、適切な管理を行わないと、浄化槽はうまく機能しません。汚水による水質汚染・悪臭の発生を防ぎ、周辺地域の迷惑とならないよう、浄化槽をメンテナンスしながら大事に使いましょう。

★守ろう！3つのメンテナンス★

- ①年に一回清掃しましょう（清掃）
- ②定期的に点検を受けましょう（保守点検）
- ③年に一回浄化槽の健康診断を受けましょう（水質検査）

◇浄化槽の清掃

市の許可を受けた下記業者に依頼してください。

▼許可業者

有限会社 環境処理センター（☎62-1919）

◇浄化槽清掃汚泥収集料金について

《浄化槽清掃汚泥収集料金協議基準（税込）》

①単独処理浄化槽の場合	
人槽	料金
5	19,000円
7	22,900円
10	28,500円

※単独処理浄化槽は人槽の大きさに応じて料金が変わります。

②合併処理浄化槽の場合	
m ³	料金
1.0	19,000円
1.5	22,900円
2.0	28,500円

※合併処理浄化槽は容量に応じた定額料金ですが、一部定額とならない場合もあります。

左表は、毎年清掃されている場合の清掃料金協議基準の一部を抜粋して掲載しています。

詳しくは、上記許可業者にお問い合わせください。

※料金改定の協議を許可業者と行い、平成12年以来16年ぶりに、1月1日から料金値上げが実施されています。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

浄化槽設置整備事業補助金交付制度

浄化槽を新たに設置しようとする人に対し、予算の範囲内において浄化槽設置整備事業補助金を交付する制度が始まります。住宅の新築や建て替えなど、浄化槽を新たに設置する際に、以下の条件を満たす場合に補助金を交付します。

◆必要な条件

- ①下水道事業計画区域を除く市内全域

※ただし、下水道の整備が遅くなる区域については、下水道計画区域内でも認められる場合がありますので、お問い合わせください。

- ②設置する建物が、一般家庭用住宅であること。

※ただし、建売目的および賃貸目的の場合は、該当しません。

- ③年度内に設置工事及び申請関係手続き等が適法に完了すること。

※補助金交付決定より前に浄化槽設置工事に着手した場合は、補助を行うことはできません。

工事に着手する2週間以上前に申請手続きを済ませてください。

- ④市税等を滞納していないこと。

◎補助金額（最大） ▶5人槽 332,000円 ▶7人槽 414,000円 ▶10人槽 548,000円

※補助を受けられるかどうかに関わらず、浄化槽管理者の義務（保守点検・清掃・水質検査）は必ず守ってください。

◆補助申請書類の配付場所

環境政策課（御所市クリーンセンター内）および都市整備課（御所市役所内）

■問い合わせ先・補助申請書類の配付場所

◎浄化槽設置事業に関すること 環境政策課（御所市クリーンセンター内） ☎66-1087

◎下水道事業計画区域に関すること 都市整備課（御所市役所 新館2階） ☎62-3001 内線620

事業者のみなさんへ 事業系一般廃棄物について

店舗・飲食店・オフィス・事業所（工場）等から出るゴミは、「事業系ゴミ」として事業者の責任において適正に処理することが、法律や条例によって義務付けられています。

「事業系ゴミ」を毎週2回収集している「家庭ゴミ」としては出さないようご注意ください。

御所市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例

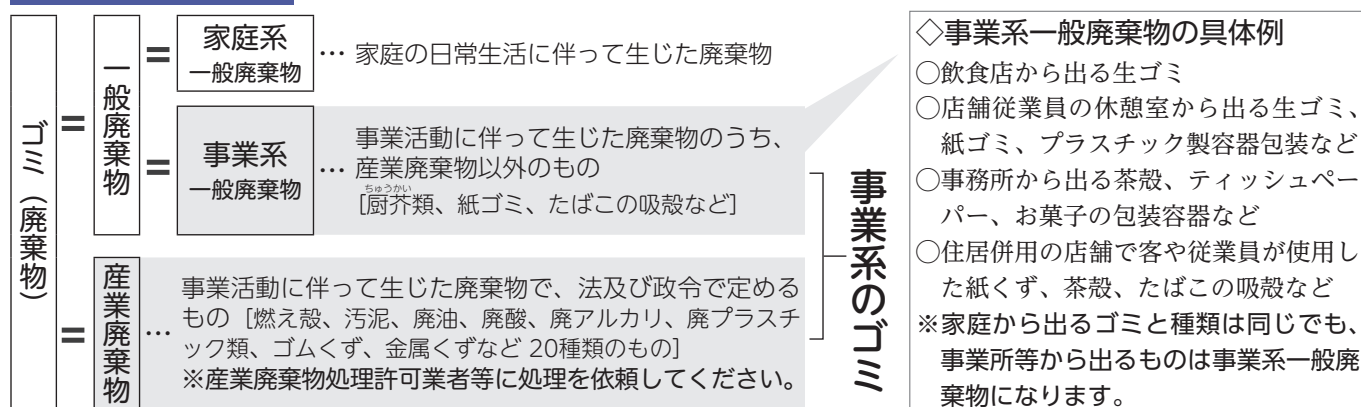
（事業者の責務）

第4条 事業者は、事業活動を行うに当たり、廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進する等により、廃棄物の減量に努めるとともに、その生じた廃棄物について、自らの責任において適正に処理しなければならない。

2 事業者は、物の製造、加工、販売等に際して、その製品、容器等が廃棄物になった場合において、その処理が困難とならないように適正な材料の選択及び包装の過大化の抑制を行うとともに、それらが廃棄物として排出された場合は、その回収に努めなければならない。

3 事業者は、廃棄物の減量その他適正な処理の確保等に関し、市の施策に協力しなければならない。

ゴミの種類



事業系一般廃棄物の処理方法

次の①～③のいずれかの方法で適正に処理してください。

①事業者が直接、市の処理施設（クリーンセンター）へ搬入する

○搬入時間 8時30分～12時

（土・日曜日及び水曜日が祝日の日を除く）

※水曜日の搬入は、なるべくご遠慮ください。

○処理料金 同一事業者について1日の搬入量が

300kg以下の部分…100円/10kg

300kgを超える部分…150円/10kg

☆搬入する前に、市長の許可が必要です。

※搬入許可の申請は、環境業務課（クリーンセンター内）で受付します。

☆搬入の際は、市が定める受入基準（分別排出等）に従ってください。

②事業者が市の許可業者に収集運搬を委託する（※市の許可業者は、市のホームページに掲載）

☆市では、一般廃棄物収集運搬業の許可を行い、市の許可業者が事業系一般廃棄物の収集運搬を請け負うことができます。

なお、無許可業者へ委託すると、委託した側も罰せられますので、ご注意ください。

☆排出の際は、透明または半透明の袋を使用し、分別排出にご協力ください。

☆処理料金は、一般廃棄物収集運搬業許可業者にご確認ください。

③事業者が自らの施設（生ゴミ処理器等）で適正に処理する

ゴミの発生抑制と再資源化の推進

御所市クリーンセンター建替えに伴い、現在、廃棄物を他市町等の施設へ搬入して処理をしています。事業者のみなさんには日頃から適正処理に努めていただ

いていますが、なおいっそうの分別・リサイクルを推進し、ゴミ（廃棄物）の発生抑制に、ご協力をお願いします。古紙（ダンボール・新聞・雑誌など）やビン、缶、ペットボトルなどは、分別・再生利用が比較的容易です。資源回収業者等に処理を依頼し、再資源化に努めてください。

◆問い合わせ先 環境業務課〈御所市クリーンセンター内〉（栗阪293） ☎66-2539



市民の善意

ありがとうございました。(敬称略)

〈社会福祉のために〉

○御所市建設協会

金剛会一同

5万円

ふるさとごせ

応援寄附金

ありがとうございました。(敬称略)

〔平成28年3月分〕

○株式会社 林商会

20万円

〓月計1件〓

20万円

★平成27年度集計★

〔平成28年3月末現在〕

寄附件数

102件

寄附金額

1345万4千円



暮らしの情報

▼日本赤十字社御所地区奉仕団の募金活動について

3月14日、ライフ御所店において、日本赤十字社御所地区奉仕団による東日本大震災並びに台湾地震のための募金活動が行われました。10時か

ら15時までの間、奉仕団のみなさんの声掛けと、市民のみなさんのご協力により、合わせて2万7637円もの募金が集まりました。誠にありがとうございました。この募金は、日本赤十字社を通じて、各被災地域の復興に使わせていただきます。

奉仕団では、災害時における義援金のための募金活動を随時行うことがあります。今後とも奉仕団活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆問い合わせ先

福祉課 ☎内線512

▼4月1日から精神障害者医療費助成制度が拡充されました。

4月から、精神障害者手帳1級だけでなく、2級の人も精神科にかかわらず入院・通院の医療費の助成を受けられることになりました。

現在、精神障害者手帳2級をお持ちの人のつきましては個別に郵送で案内していますが、まだ申請されていない人は、精神障害者医療費助成制度に該当すると思われるので、手続きに必要な書類等を持って、福祉課にお越しください。

◆手続きに必要な書類

1. 現在加入されている健康保険証
2. 精神障害者手帳(1級又は2級)
3. 印鑑(スタンプリ式印鑑は不可)

4. 金融機関の預金通帳(口座番号や名義人等のわかるもの)

5. 自立支援医療(精神通院)を受けられている人は自立支援受給者証

6. 「扶養義務者が市外に居住している場合」扶養義務者の所得・課税(非課税)証明

7. 「平成27年1月2日以降に市外から転入した人のみ」本人及び扶養義務者の所得・課税(非課税)証明

8. マイナンバー通知書(本人及び同じ健康保険をお持ちの人)

9. 委任される場合は申請書の委任状欄に記載のうえ、代理人の本人確認書類(免許証等)が必要です。
※精神障害者医療費助成制度は、所得制限があるため、申請しても該当しない場合があります。

◆問い合わせ先

福祉課 ☎内線513・514

▼EMボカシ作製会

御所市で排出される年間約1万トンのゴミの約2分の1は生ゴミです。EMボカシと密閉容器さえあれば、自宅の生ゴミを短期間で手軽に良質の有機肥料に変えることができます。「未来の環境を考える会」では、広く市民のみなさんにEMを利用していただくため、EMボカシ作製会を開催します。

テレビを見ながらできる！「誤嚥にナラン！体操」

奈良テレビで「誤嚥にナラン！体操」を放映中。
“誤嚥しにくい”“転びにくい”体づくりを目指して、楽しく体操してみませんか！

毎週日曜日 11時24分～11時30分

◆問い合わせ先 高齢対策課 ☎内線453

- ◆対象 市内在住の人
- ◆日時 5月18日(水) 14時～15時
- ※雨天中止
- ◆場所 葛公民館 駐車場
- ◆講師 未来の環境を考える会 榎原昭さん、岡元安雄さん
- ◆定員 30人
- ◆持ち物 ゴミ袋(黒色45ℓ)1枚(EMボカシ持ち帰り用)
- ◆申込方法 5月13日(金)までに電話で左記へ。
- ◆申し込み・問い合わせ先 環境政策課(クリーンセンター内) ☎66・1087

お知らせ

▼在宅介護支援センター 無料健康教室

春から体を動かそうと考えている人、肩こり・腰痛・ストレス解消などに効果がある太極拳と一緒に挑戦してみませんか？

◆日時 5月14日(土) 10時30分～

◆場所 鴻池荘サテライト蜻蛉 (茅原168の1)

◆テーマ 「心と体を芯から癒す」
～太極拳に挑戦 Part3～

◆講師 スマイル太極拳のみなさん
◆申し込み 不要(当日直接会場へ)
※動きやすい服装でお越しください。

◆問い合わせ先

高齢対策課 ☎内線453・456
鴻池荘在宅介護支援センター
☎62・0567

▼手話入門講座

手話をしてみませんか？

顔の表情が言葉になり、豊かになります。テキストは「厚生労働省手話奉仕員養成講座の書」を使い、楽しく学びます。みなさんのご参加をお待ちしています。

◆日時 5月14日(土) 毎週土曜日
19時30分～21時

※約6か月間。

◆場所 中央公民館 (元町382の1)
◆費用 3240円 (テキスト代)

◆定員 10人

(申込多数の場合は抽選)

◆申込方法 電話で福祉課へ。または当日、直接会場へお越しください。

◆申し込み・問い合わせ先

福祉課 ☎内線513

▼アライグマ捕獲従事者講習会(無料)

野生動物を捕獲するには狩猟免許が必要ですが、御所市では国の承認を受け、アライグマに限り、この講習を受けることになっています。アライグマの被害でお困りの人は、ぜひこの機会に受講してください。なお、この講習会は年1回のみの開催です。

◆日時 5月24日(火) 13時30分～

◆場所 産業振興センター 3階 大会議室

◆内容

○防除実施計画及び捕獲に関する注意事項の説明
○箱わなを使用したアライグマの捕獲方法

※講習会当日に捕獲従事者証を交付

◆申込方法 5月18日(水)までに電話で左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先
農林課 ☎内線614

▼御所市排水設備等工事 指定工事店の新規登録

◆対象 奈良県の排水設備工事責任技術者に登録している業者で、御所市内において新たに排水設備に関する設計及び工事をしようとする業者。

◆申請書配付期間 4月20日(水)～5月31日(火) (土)(祝を除く)

◆申請書受付期間 5月2日(月)～5月31日(火) (土)(祝を除く)

◆新規指定工事店登録手数料 1万円(指定期間5年)

◆申請書配付・受付場所 都市整備課

※申請書は御所市ホームページからダウンロードできます。

◆問い合わせ先

都市整備課 ☎内線620

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000611.html>

▼小学生・高校生対象 夏休み海外研修交流事業 参加者募集

お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。なかまづくりの指導もあります。

◆内容 ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など

◆対象者 小学3年生～高校3年生 (コースで異なる)

◆開催日 7月22日(金)～8月14日(日)「8～18日間」(コースで異なる)

◆派遣先 イギリス、オーストラリア、カナダ、サイパン、シンガポール、フィジー、フィリピン、モンゴル

◆参加費 25～69万円

◆申込期限 5月26日(木)または6月9日(木) (コースで異なる)

※事前説明会を5月14日(土)13時30分から京都テルサで行います。参加自由。参加できない人は、直接左記へお問い合わせください。

◆申し込み・問い合わせ先 (公財) 国際青少年研修協会

☎03・6417・9721

🌐 <http://www.ksk.or.jp/>

5月15日～21日は **総合治水推進週間**

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから総合治水対策が必要です。

総合治水対策とは、・・・。

河川の整備などの治水対策

降った雨を一時的に貯留する流域対策

とともに

河川改修

校庭貯留

ため池の治水利用

「総合治水」についての資料請求・質問などは…
大和川流域総合治水対策協議会(大和川河川事務所HP内)
<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/guide/chisui/index.html>

▼オストメイトの人への 個別相談会

専門家や同じ障害を持つ人たちの
の個別相談会です。

◆日時・場所

●5月14日(土) 9時～12時

奈良県社会福祉総合センター
(橿原市大久保町)

●5月17日(火) 9時～12時

奈良県文化会館(奈良市登大路町)

◆対象 県内在住のオストメイトの
人(人工肛門・膀胱を持つ人)

◆相談対応 専門看護師と支部役員

◆申し込み 不要

◆問い合わせ先

(公社)日本オストミー協会

奈良県支部事務局(三田村)
☎0742・49・1839

▼空き家セミナー&相談会

増え続ける空き家の抑制・再生の
ため、県内に空き家を所有する人を
対象に相談会等を実施しています。

【明日香村会場】

◆開催日 5月14日(土)

◆場所 明日香村中央公民館

(高市郡明日香村大字川原91の1)

【三宅町会場】

◆開催日 5月28日(土)

◆場所 三宅町立中央公民館

(磯城郡三宅町大字伴堂689)

※ ※ ※ ※

◆開催内容・時間

《セミナー》13時～14時

《相談会》14時15分～16時15分

◆申し込み セミナーは申込不要。
相談会希望者は、電話で左記へ。

◆その他 相談希望で、当日参加で
きない人は、お問い合わせください。

常設の相談も実施しています。

◆主催 明日香村【明日香村会場】、
三宅町【三宅町会場】、空き家コン

シェルジュ

◆後援 奈良県

◆費用 無料

◆申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人

空き家コンシェルジュ

橿原相談窓口(橿原市小房町9の32)

※(月)～(土)の9時～17時(祝日を除く)

☎F0744・35・6211

E akiyacncierge@zeus.eonet.ne.jp

U http://www.akiyacncierge.com/

▼水道料金等の未収金 回収業務を弁護士法人に 委託します。

水道料金を滞納されている人への
郵便や電話催促などの債権回収事務
を、法的権限を持つ弁護士法人「館
野法律事務所」に委託します。水道
料金等を完払いされている人との公
平性を図るとともに、適切な水道事
業経営を行うためにもご理解を願
いします。

水道料金を滞納されている人への
郵便や電話催促などの債権回収事務
を、法的権限を持つ弁護士法人「館
野法律事務所」に委託します。水道
料金等を完払いされている人との公
平性を図るとともに、適切な水道事
業経営を行うためにもご理解を願
いします。

◎委託先 館野法律事務所

☎03・3797・3768

◆問い合わせ先

水道局業務課 ☎62・1591

▼ごせ駅前ふれあいセンター

☆リフォームコーナー(どなたでも)

◆日程 5月1日(日) 10時～11時

☆にこにこひろば(親子)

「絵本に親しもう」

◆日程 5月9日(月) 10時～11時

☆うたってみよう(どなたでも)

◆日程 5月24日(火) 14時～15時

☆子育て相談・和太鼓

◆日程 事前予約制です。

お知らせ

◆ 有料広告掲載の問い合わせ先 ◆
株式会社ホープ ☎092-716-1401



▼ハローワークで

仕事探しをされる人へ。

大学等卒業予定者を対象とした求人公開日は6月1日からです。

大学、短期大学と高等専門学校の平成28年度卒業・修了予定者から、就職・採用活動のスケジュールが変更になるため、ハローワークでの求人の公開と大学等卒業予定者に対する職業紹介は6月1日以降となります。

◆◆◆◆◆

●事業主のみなさんへ

大学等卒業予定者を対象とする求人のうち、既卒者の応募が可能で、通年採用（入職時期を限定しない）が可能な求人については、早期に就職を希望する既卒者への職業紹介に活用するため、求人受理時に通年採用の可否を確認させていただきます。

◆問い合わせ先

ハローワーク（公共職業安定所）

大和高田 求人・企画部門

☎52・5801（31#）

▼ならじョブカフェ「就活セミナー」

アットホームな雰囲気就職活動のコツを学ぶ参加型のセミナーです。

◆対象 就職活動中の学生及びおむね35歳までの求職者（40歳代前半までの不安定就労者を含む）

◆開催日

①6月2日(木)「就職面接で試される、コミュニケーション」

②6月9日(木)「実践に役立つ！面接トレーニング！」

③6月15日(水)「体感しよう！集団面接」

④6月23日(木)「就活実践！グループディスカッション」

⑤6月30日(木)「実践に役立つ！面接トレーニング！」

◆時間 ①～④13時30分～16時30分
⑤9時40分～11時50分

◆場所

①、③、⑤ならじョブカフェ「エルトピア奈良内」
(奈良市西木辻町93の6)②高田しごとiセンター
(奈良県産業会館3階)◆定員 各回先着10人程度
(大和高田市幸町2の33)

◆費用 無料

◆申込方法 5月12日(木)以降、各回の前日までに電話かファックスで、参加希望日（セミナー名）、住所（市町村名）、氏名、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先
ならじョブカフェ

☎0742・23・5730

☎0742・23・5757

🌐 <http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm>

▼公共職業訓練生募集

(7月開講)

※就職率84.7%（平成26年度実績）

◆訓練科名

①CAD／NC技術科（定員16人）

②電気設備技術科（定員16人）

③住環境コーディネート科（定員17人）

◆訓練期間 7月～12月

◆訓練対象 再就職を希望する人

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良
(橿原市城殿町433)

◆受講料 無料（教科書代等は実費）

◆その他 駐車場（無料）あります。

◆募集 5月2日(月)～27日(金)

◆申し込み・問い合わせ先
ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

▼看護職ミニ就職相談会

就職相談会、採血の技術再確認、交流カフェ（お茶を飲みながらの不安や悩み相談等）を開催します。

◆日時 6月8日(水)12時30分～16時

◆場所 奈良県看護研修センター
(橿原市四条町288の8)

◆費用 無料（駐車場は有料）

◆申込方法 電話で左記へ。当日参加可。

◆申し込み・問い合わせ先

（公社）奈良県看護協会 奈良県ナースセンター（平日8時30分～17時）

☎0744・25・4031

「新しい学校づくり」に向けて

◆問い合わせ先 教育委員会事務局 学校教育課 ☎内線673

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000034.html>

御所市では、新しい学校づくりに向けて検討しています。

2月に開催しました「教育講演会&これからの学校づくり説明会」の概要を紹介し、新しい学校づくりへの考えをお伝えします。

【魅力ある学校づくりに向けて】

今回の「教育講演会&これからの学校づくり説明会」では、新たな学校づくりに向けた市の考えを示しました。

今後、市民のみなさんに新しい学校づくりの考えをお伝えする場を設けてまいりますので、新しい学校づくりに向けて一緒にお考えください。（実施の詳細は改めてお知らせします。）

【市民理解の促進に向けて】

●教育講演会

尾木ママこと教育評論家の尾木直樹先生の講演では、尾木ママ誕生の秘話やテレビの裏側のお話から、世界の視点からの教育事情、子育て、教育と脳科学、これからの教育の姿、学校と家庭、地域のお話まで、様々な内容の話をされました。最後に、「学校づくりを通じて素敵な御所市にしてほしい」と話されました。

●これからの学校づくり説明会

これまでの学校規模適正化の動きとして、学校規模の現状、学校規模適正化審議会答申の内容、学校規模適正化推進会議の協議経過の説明を行い、推進会議提言書の内容を報告しました。その後、推進会議会長、市長が話した考えは次のとおりです。

▼推進会議会長から

「提言書の経緯と考えるについて」

子どもたちの減少を御所市の最重要課題として、審議会答申を踏まえて議論し、提言書をまとめました。

新しい学校をつくることは、御所市の一大事業であるので、学校だけでなく、御所市全体の発展、活力になるよう、しっかりと考えてもらいたいです。通学方法など、まだまだ課題もあり、後になって想定外は許されません。市行政全体で十分な議論をしてもらい、市民のみなさんに十分に理解を得られるよう進めていただきたいと思います。

▼提言を受けた市長から

推進会議の提言を尊重し、新しい学校は小学校1校、中学校1校の新設校をベースとして考えていきたい。決して数の議論ではなく、地方創生の柱と

して、これを機に新しい学校のあり方を打ち出して、御所市のまちづくりを進めたい。スピード感をもって、かつ丁寧な、市民のみなさんに説明し、オール御所で考えていきたい。

▼推進会議会長から

提言を尊重しながら進めていくということなので、「市がリーダーシップをとって本腰で取り組む」、「学校をつくるだけではなく、御所市をどう改革していくか、今後の御所市づくりをしっかりとやっていく」、「市民に徹底的に説明して、オール御所で学校をつくるよう盛り上げる」、「これからの時代、社会に対応できる教育ができるよう、学校の施設・設備、教員配置でも市の思い切った行動力でやっていく」ことに期待します。

●トークセッション

市PTA会長のコーディネートにより、市長、教育長が新しい学校づくり、教育の考え方を語りました。主な内容は次のとおりです。

- ・地方創生の柱としてモデルとなる学校づくりを行い、御所市の教育を全国に発信できる学校教育を目指したい。
- ・子どもたちに市民の誇りを醸成しながら、市民力、社会性を育てるシチズンシップ教育を目指したい。
- ・子どもが誇りと夢を持ち、御所市に生まれて良かったと思える教育を目指す。
- ・市民のみなさんと共に、教育だけでなく、まちづくり、御所市の将来を考え、オール御所で取り組んでいきたい。

学校規模適正化推進会議の提言骨子（要旨）

▶将来の学校像に関する提言

- ①答申が示す学校規模、学級規模を目指し、小学校1校、中学校1校（小中一貫校なら1校）に学校再編する。
- ②学校は新設する、学校用地は新たな場所を優先し、検討する。
- ③学校再編は5年～10年で、できるだけ早い時期とする。

▶魅力ある学校づくりに関する提言

- ④少人数の学級編制と、学校再編の求心力となる、市民に夢と希望のある魅力ある学校を創出する。
- ⑤小中一貫教育について、子ども中心の教育の観点から、十分に検討する。
- ⑥コミュニティ・スクールは、地域、オール御所で学校を支える制度として検討する。

▶市民理解の促進に関する提言

- ⑦目指す教育、学校像、ビジョンを明確にし、内容を具体的に示して多くの住民の声を聞く機会を設ける。

※提言書は市ホームページをご覧ください。学校教育課窓口でもご覧いただけます。



6/25 (土)開催
御所市文化ホール
(アザレアホール)

～ムジークフェストなら2016～
クラリネット・ピアノ・ベースで奏でる癒しの世界
御所JAZZコンサート



原満章 (ベース)
鈴木孝紀 (クラリネット)
堀智彦 (ピアノ)

- ▶日時 6月25日(土) 14時～ (13時30分開場)
▶定員 200人 (応募多数の場合は抽選)
▶出演者
鈴木孝紀 (クラリネット)、堀智彦 (ピアノ)、原満章 (ベース)

▶申込方法 ①郵送 または ②窓口をお選びください。

①郵送

往復はがき (1枚で2人まで申込可) に必要事項を記入して郵送。
※2人で申し込みの場合は必ず2人分の情報を記入してください。
右の往復はがき記入方法をご覧ください。

②窓口 (生涯学習課) [市役所新館3階]

通常のはがきをご持参ください。(1枚で2人まで申込可)

▶申込期間 5月2日(月)～ 27日(金) [必着]

■申し込み・問い合わせ先

〒639-2298 御所市1の3

生涯学習課「ジャズコンサート」係 ☎内線692

♪詳しくは御所市ホームページをご覧ください。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000944.html>

入場無料
事前申込



52 往信	639-2298 御所市1の3 生涯学習課 「ジャズコンサート」係	※この面には、 何も書かないでください。
52 返信	申込者の郵便番号 申込者 (代表者) の住所 申込者 (代表者) の氏名	※2人で申し込みの場合は、 必ず2人分の情報を記入。 ○郵便番号・住所 ○氏名 (ふりがな) ○年齢 ○電話番号

【往復はがき記入方法】

熊本地震災害に伴う義援金等にご協力をお願いします

4月14日に発生した熊本地震災害に対するご支援、ご協力をお願いいたします。

● 義援金について ●

義援金は日本赤十字社を通じて被災地に届けられます。
市役所福祉課でも受付するほか、下記の振込先に振り込むこともできます。

▼振込先▼

◎南都銀行

口座：南都銀行 南支店 普通預金 No.124754
名義：日本赤十字社奈良県支部 支部長 荒井正吾
※銀行に備え付けの義援金専用振込用紙の備考欄に
「熊本地震災害」と明記してください。

◎郵便局

番号：00130-4-265072
加入者名：日赤平成28年熊本地震災害義援金

● 義援金箱を設置しています ●

御所市役所内5カ所、いきいきライフセンター、
アザレアホール、中央公民館、文化交流センター、
葛公民館に義援金箱を設置しています。

市民のみなさんのご協力をお願いします。

※支援物資について

被災地への支援物資については、受入体制が
整っていないため、現時点では支援物資の受付
を行っていません。状況が変わり次第、ホーム
ページ等でお知らせいたします。

■問い合わせ先 福祉課 ☎内線512

ふるさと御所 文芸探訪

其の十 葛城三十八景<5>

鴨都波神社

詩の題は、鴨都宿鷺ですが、鴨都は鴨都波神社のことです。宿鷺はねぐらにしている鷺のことです。鴨都波神社と鷺の関係について、文献を調べましたがわかりませんでした。詩が詠まれた元禄5年（1692）頃には、境内に鷺がいたと考えられます。なお、鴨都波さんの話によると、最近、鷺が巣を作っているということです。

『奈良県史（5）神社』には、『延喜式』神名帳の葛上郡十七座の筆頭に記された名神大社に比定されている」と書かれています。寛永15年（1638）に作成された清村家文書（西久保町清村貴世男氏所蔵、『南葛城郡誌』に翻刻記載）には、普請等の入用は、御所町・蛇穴村・松本村・竹田村・十三村で負担するとされています。また、『大和名所図会』には、「近隣五力村の氏神なり」とあります。

清村家文書には、寛永14年に初めて「だんじり」を拵えた」と書かれています。現在の「ススキ提灯」は、初めはだんじりだったのです。有名な岸和田のだんじりの始まりは、元禄16年（1703）とされています（「だんじり会館」の掲示）。御所のだんじりは、岸和田よりも65年前に始まっていたのです。いつ頃、だんじりからススキ提灯に変わったかはわかりません。

文久元年（1861）の「御所町耕地絵図」では、鳥居が拝殿の正面に描かれていますので、写真1として示します。現在の鳥居が建てられたのは、明治34年（1901）ですので、それまでは、南から参道に入るようになっていたのです。参道の変更の理由について、高等学校の校舎の建設のことが考えられます



が、関係がないようです。『奈良県立御所高等学校七十年史』（1974）によると、御所女子技芸学校が設立されたのは、明治37年（1904）で、校舎は別の所にありました。現在の場所（郡立御所高等女学校の校舎が建てられたのは、大正11年（1922）です。したがって、人口が増えた御所町からの参詣の利便性を考慮したものと考えられます。

耕地絵図について、少し説明を付け加えます。各色は、黄：田地、緑：畑、白：御所町以外の田畑、赤：道、青：水路です。田畑が他村との間で入り交じっていますが、同じ幕領であれば、どこの村に属していても差し支えないという考えです。境内を流れている水路は、「鴨下り神水」といわれていた灌漑用水です。

鳥居の絵はがきを写真2に示します。この絵はがきは、明治40年（1907）から大正6年（1917）の間に作成されたものと推定できます（「絵葉書資料館」のホームページ、絵葉書の年代推定法）により。今と違って、参道の両側に家がないことがわかります。



『南葛城郡誌』に境内にあった御所柿について書かれていますので、現代語に直して紹介します。

「神社境内には柿の木が多く、なかでも御所柿の老樹は、ほとんどが300年以上の樹齢で、昔から高貴な果実とされている。御所柿の原産地は、御所町付近であることは、いろいろな本に書かれている。しかし、このような老樹は、南葛城郡内にも見当たらない。この柿の果実は、畏れ多くも今上天皇（大正天皇）の大嘗祭の時に献上された」

大嘗祭は、天皇が即位された後の最初の新嘗祭（現在の勤労感謝の日）です。『南葛城郡誌』の発行は、大正15年（1926）ですが、この頃には、境内に御所柿の老木があったようです。

鴨都宿鷺（葛城名区考）

山醉残霞林未暮 山醉 残霞 林未だ暮す
鷺々白鷺群碧樹 鷺々たる白鷺 碧樹に群がる
鷺群処常見雪堆 鷺群れる処 常に雪堆を見る
雪堆時翻不見鷺 雪堆 時に翻って 鷺見えず

【単語の意味】

山醉＝山が霧につつまれて明らかでないさま。霞＝かすみ 鷺々＝鳥の白く、つやのあるさま。碧＝みどり。鷺＝さぎ。全身が白く。水辺に住んで魚類を捕らえて食う水鳥。雪堆＝雪のかたまり。

【大意】

山が霧につつまれて霞が残っており、林はまだ暮れていない。つやのある白い鷺が緑の樹に群がっている。鷺の群れはいつも雪が積もったように見える。その積もった雪のように見えるものが翻ると鷺がいなくなってしまう。

鴨都宿鷺（葛城三十八景詩集）

日入西山林将暮 日西山に入れば 林将に暮れんとす
群禽倦翔還風樹 群禽 倦（へん）翔（けん）して 風樹に還る
白旗片々鴨都盈 白旗 片々として 鴨都に盈つ
不令三軍屯宿鷺 三軍をして 宿鷺に屯せしめず

【単語の意味】

将＝まさに…す。禽＝鳥類。翅＝鳥や昆虫の羽。倦＝疲れる。盈＝みちる。令＝（助詞）…をして…しむ。屯＝たむろする（1か所に集まる）。

【大意】

太陽が西山に沈めば、ちょうど林が暗くなるところである。鳥は群れをなして羽を休めるために木々にかえる。白い鷺は白い旗が翻るように鴨都波神社に満ちている。軍を差し向けて、ねぐらとしている鷺をとどまらないようにしたいものだ。（文責 中井陽二）